

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月29日
【事業年度】	第37期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	株式会社ゼネテック
【英訳名】	GENETEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 上野 憲二
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿六丁目5番1号
【電話番号】	03-6258-5601（代）
【事務連絡者氏名】	取締役 上席執行役員 管理本部長 鈴木 章浩
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿六丁目5番1号
【電話番号】	03-6258-5601（代）
【事務連絡者氏名】	取締役 上席執行役員 管理本部長 鈴木 章浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	4,004,951	4,482,808	4,720,378	4,079,318	4,683,093
経常利益 (千円)	134,639	275,877	327,333	276,036	254,725
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	83,628	179,516	212,616	173,409	56,640
包括利益 (千円)	85,256	178,144	211,540	175,619	56,640
純資産額 (千円)	770,117	943,033	1,637,312	1,827,113	1,859,803
総資産額 (千円)	2,188,470	2,217,877	2,691,504	2,844,733	3,253,302
1株当たり純資産額 (円)	257.74	315.61	453.30	494.10	496.10
1株当たり当期純利益金額 (円)	27.99	60.08	70.63	47.31	15.19
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	67.36	45.99	14.85
自己資本比率 (%)	35.19	42.52	60.83	64.23	57.17
自己資本利益率 (%)	11.45	20.96	16.48	10.01	3.07
株価収益率 (倍)	-	-	9.50	19.87	57.53
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	14,628	227,849	61,298	443,262	24,031
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	25,278	103,247	49,393	38,531	98,153
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	93,310	168,613	403,572	76,037	94,708
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	495,589	451,578	867,054	1,195,747	978,853
従業員数 (人)	216	236	247	249	275
(外、平均臨時雇用者数)	(7)	(8)	(10)	(7)	(8)

- (注) 1. 第33期及び第34期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
2. 第33期及び第34期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。
3. 第33期以降の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人の監査を受けております。
4. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
5. 当社は、2019年12月27日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を、2021年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第33期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
6. 当社は、2020年3月19日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場いたしましたので、第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から2020年3月期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
7. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月	2022年 3月
売上高 (千円)	3,949,740	4,440,262	4,667,118	4,031,403	4,629,935
経常利益 (千円)	106,647	262,032	398,431	266,025	264,316
当期純利益 (千円)	64,386	168,810	289,430	168,257	72,115
資本金 (千円)	50,000	50,000	50,000	50,000	358,652
発行済株式総数 (株)	1,920	1,920	1,920,000	1,920,000	3,861,000
純資産額 (千円)	687,383	849,879	1,620,972	1,805,621	1,853,786
総資産額 (千円)	2,099,104	2,112,668	2,668,608	2,813,114	3,195,135
1株当たり純資産額 (円)	230.05	284.43	448.77	488.29	494.50
1株当たり配当額 (円)	3,500	3,500	3.5	20.0	14.0
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(4.0)
1株当たり当期純利益金額 (円)	21.55	56.50	96.15	45.90	19.34
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	91.69	44.63	18.90
自己資本比率 (%)	32.75	40.23	60.74	64.19	58.02
自己資本利益率 (%)	9.80	21.96	23.43	9.82	3.94
株価収益率 (倍)	-	-	6.95	20.48	45.19
配当性向 (%)	8.12	3.10	1.82	21.79	72.73
従業員数 (人)	214	234	245	247	265
(外、平均臨時雇用者数)	(7)	(8)	(10)	(7)	(8)
株主総利回り (%)	-	-	-	142.4	134.6
(比較指標：配当込みTOPIX)	(-)	(-)	(-)	(141.7)	(144.0)
最高株価 (円)	-	-	1,690	3,170	1,161 (1,913)
最低株価 (円)	-	-	1,269	1,010	700 (1,601)

- (注) 1. 第33期及び第34期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
2. 第33期及び第34期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
3. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
4. 第33期以降の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人の監査を受けております。
5. 当社は、2019年12月27日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を、2021年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第33期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額、及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
6. 当社は、2020年3月19日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場いたしましたので、第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から2020年3月期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

- 7 . 2020年3月19日付をもって東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場いたしましたので、第33期から第35期までの株主総利回り及び比較指標については記載しておりません。また、第36期については2020年3月末の株価を基準に算定しております。
- 8 . 最高株価及び最低株価は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。なお、2020年3月19日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。
- 9 . 当社は、2021年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第37期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
- 10 . 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

当社設立以降の当社グループに係る経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
1985年7月	東京都新宿区に当社設立 組込みシステム受託開発事業を開始
1990年12月	米国・CNC Software, Inc. (現・CNC Software, LLC)と正規輸入代理店契約を締結、 3次元CAD/CAMソフトウェア「Mastercam」の販売を開始
1998年4月	大阪営業所(現・大阪事業所)を開設
2003年7月	横浜開発センター(現・新横浜事業所)を開設
2005年7月	中四国営業所(現・広島事業所)を開設
"	アプリハウス株式会社(東京都中野区 現・東京都新宿区)の全株式を取得、子会社化
2005年11月	中部営業所(現・名古屋事業所)を開設
2006年8月	ISO9001(品質マネジメントシステム)認証取得
2007年4月	北九州事業所・九州開発センター(現・福岡事業所)を開設
2010年12月	ISO27001(情報セキュリティマネジメントシステム)認証取得
2011年11月	本社をビッグス新宿ビル(東京都新宿区)に移転
2015年9月	災害時位置情報自動通知システム「ココダヨ」サービス開始
2018年8月	米国・FlexSim Software Products, Inc.と日本総代理店契約締結 3次元シミュレーションソフトウェア「FlexSim」の販売を開始
2020年3月	東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
2021年6月	繰越利益剰余金の振替により、資本金を350百万円に増資
"	監査等委員会設置会社へ移行
2021年9月	普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施
2021年12月	本社を新宿アイランドタワー(東京都新宿区)に移転
"	新宿グリーンタワーに新宿事業所(東京都新宿区)を開設
2022年1月	株式会社バート(さいたま市見沼区 現・東京都新宿区)の全株式を取得、子会社化
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、スタンダード市場に移行

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、当社（株式会社ゼネテック）、子会社2社により構成されており、デジタルソリューション事業、エンジニアリングソリューション事業、およびココダヨ事業を主たる事業としております。

当社グループの事業内容および当社の関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の3区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1)デジタルソリューション事業

当社は、1985年7月に設立以来、移動体通信機分野（ポケットベル、携帯電話、PHSなど）の各種情報端末、自動車関連（カーナビ、カーオーディオ、インフォテインメント（注）1など）の組込みシステム（注）2の設計開発をコア事業として発展してまいりました。

カーエレクトロニクス全般、デジタル情報家電、半導体製造装置分野などの組込みシステムに係るソフトウェア開発およびハードウェア開発において、長年培ってきた受託開発ノウハウを駆使し、仕様分析・検討、基本設計から製造までシステムの一括受託開発を行っております。

今後、特に、モビリティ分野の自動運転システム、安全運転アシストシステム、インフォテインメントシステムなどの成長が期待されており、また、各種制御系機器のインテリジェント化やデータ収集ニーズに伴う各種センサーの情報を取りまとめるエッジコンピュータ（注）3やゲートウェイの需要なども成長が期待され、製造業分野でIoT（注）4関連の需要が大きく高まっていくと予測されておりますが、ソフトウェア専業開発と異なり、組込みシステム開発にはハードウェア制御の知識が必須であり、また、製品の性格上、ソフトウェア開発と比べて非常に厳しい品質確保が要求されるものになるため、この領域は、当社の強みであるソフトウェアとハードウェアの一体型システム開発力および通信・ネットワーク分野の開発技術力を活かせる分野になります。

(2)エンジニアリングソリューション事業

「3次元CAD（注）5 /CAM（注）6ソフトウェア」「ロボットティーチングソフトウェア」「3次元シミュレーションソフトウェア」について、輸入販売、導入・技術支援、サポート、教育・研修などのソリューションサービス事業を行っております。また、今後、飛躍的な成長が見込まれる製造業向けIoT分野において、創立来システム開発で培ってきた通信・制御・センサーデバイス、ネットワーク、クラウド技術をベースにしたモニタリングプラットフォーム「Surve-i」を自社開発し、製造機械・設備の稼働モニタリングシステム「GCモニター」や防犯・災害対策用遠隔カメラ監視ソリューションとして販売しております。

[3次元CAD/CAMソフトウェア]

主力製品である「Mastercam」はCADで設計された製品や部品に対し、工具や切削方法といったNC工作機械（注）7で加工するための様々な情報を付加し、工作機械を制御する数値データに変換するCAMソフトウェアです。ソフトウェアの使用ライセンスに加えて、CAMの導入時に必要なポストプロセッサ（注）8の開発、操作や設定についての教育・研修、保守メンテナンス・サポート契約など様々なサービスを提供しております。

[ロボットティーチングソフトウェア]

通常、ロボットは付属しているコントローラを使用してロボットを実際に動かし、その動きを記録・再生させて作業を行います。このことを一般的にティーチングと呼びますが、「Robotmaster」は、パソコン上でロボットの動作データを作成し、ロボットに転送することで作業をさせることができます。これをオフラインティーチングと呼び、「Robotmaster」では従来型のティーチングに比べ約70%の作業時間削減を実現しています。

[3次元シミュレーションソフトウェア]

日本国内では、ますます少子高齢化が進む中で、工場の見直し、ライン・設備等の見直し、省力化対応の機械、ロボットやIoTシステムの導入が一層進むと予想されますが、「FlexSim」は、製造・物流現場において投資対効果の高い最適な検証結果を企画段階で容易に導き出すことができ、工場・物流の生産性向上と利益の向上に貢献するシミュレーションソフトウェアであります。

(3)ココダヨ事業

緊急地震速報の受信と同時に、事前に合意登録されている家族の最新の居場所が自動配信され、お互いの安否が把握できるスマートフォン用防災アプリである、災害時位置情報自動通知システム「ココダヨ」を提供しております。

2018年9月より株式会社NTTドコモが提供するスマートフォンアプリ月額使い放題サービス「スゴ得」に採用されております。

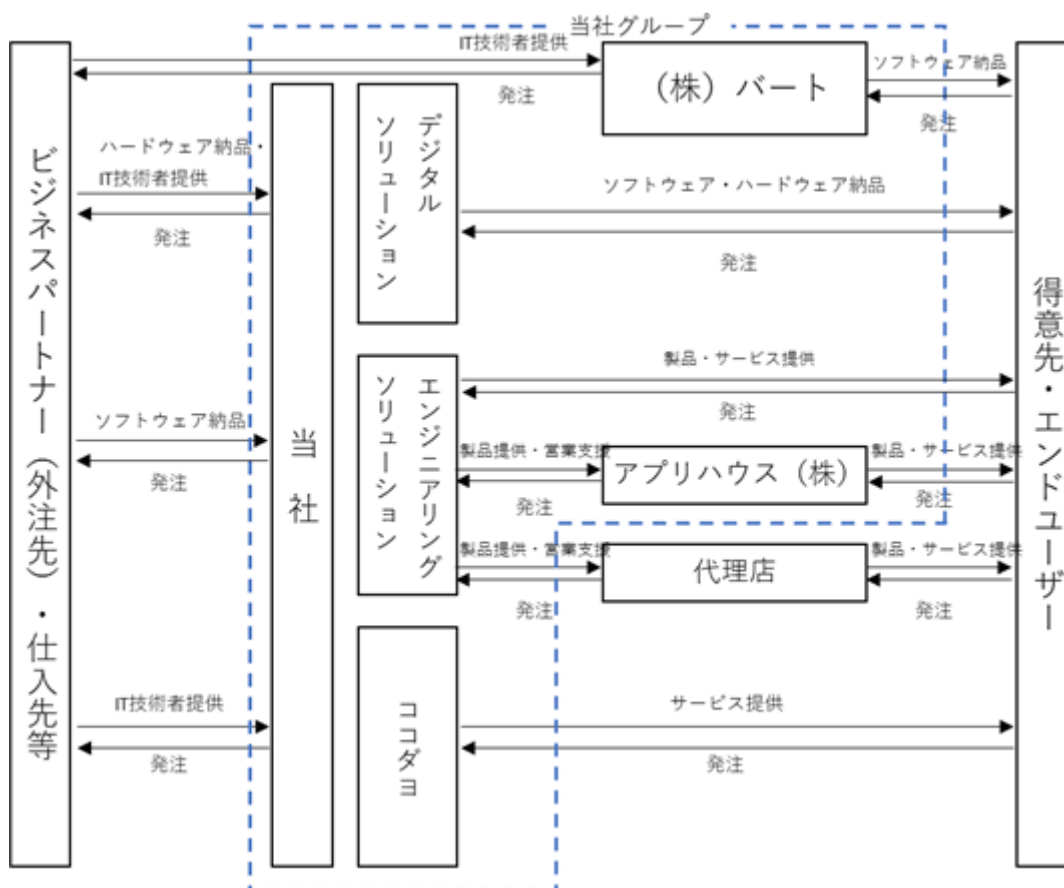
今後、高齢者や子供の見守り用としてのサービス拡大や、地震・自然災害の多い国や地域へのサービス拡大を目指しております。

(用語解説)

- (注) 1 . インフォテインメント：主に車載システムについて用いられる用語で、情報と娯楽の提供を実現するシステムの総称
- (注) 2 . 組込みシステム：特定用途向けに特化、限定した機能を果たすために各種機械や機器に組み込まれるコンピュータシステム
- (注) 3 . エッジコンピュータ：製造現場においては、工場内に多数設置されたセンサー等から得られる大容量データに対し、端末近くで高速な処理をするコンピュータのこと
- (注) 4 . IoT：Internet of Things (モノのインターネット)。モノがインターネットに接続され、情報交換することにより相互に制御する仕組み
- (注) 5 . CAD：Computer Aided Design (コンピュータ支援設計)。パソコンの画面上で図面を作成するためのソフトウェア。2次元は平面上での製図、3次元は立体空間の製図
- (注) 6 . CAM：Computer Aided Manufacturing (コンピュータ支援製造)。NC (Numerically Controlled：数値制御) 工作機械の加工プログラムを作成するソフトウェア
- (注) 7 . NC工作機械：Numerically Controlled Machine Tools (数値制御される工作機械)。数値制御とは「工作物に対する工具経路、その他加工に必要な作業の工程などを、それに対応する数値情報で指令する制御」のこと
- (注) 8 . ポストプロセッサ：CAMの言語を工作機械の言語に変える翻訳機

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
アプリハウス株式会社	東京都新宿区	30,000	エンジニアリングソリューション事業	100.0	当社製品の販売代理店
株式会社パート	埼玉県さいたま市	20,000	デジタルソリューション事業	100.0	役員の兼任有り

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 株式会社パートは、2022年5月20日付で本店所在地を東京都新宿区に移転しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
デジタルソリューション事業	178 (3)
エンジニアリングソリューション事業	58 (3)
ココダヨ事業	10 (0)
全社(共通)	29 (2)
合計	275 (8)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、主に管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
265 (8)	41.3	8.1	5,756,220

セグメントの名称	従業員数(人)
デジタルソリューション事業	170 (3)
エンジニアリングソリューション事業	56 (3)
ココダヨ事業	10 (0)
全社(共通)	29 (2)
合計	265 (8)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、主に管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは「想像力・創造力・技術力を駆使して、安心・安全な社会づくりに寄与すると共に、社会の継続的発展と成長に貢献する」という経営理念のもと、「顧客満足度の継続的な向上に日々努める」こと、および「社員の健全で豊かな生活の実現に努める」ことを経営方針としております。

(2) 経営環境および対処すべき課題

当社グループが属する情報サービス産業では、当社の主力であるデジタルソリューション事業が対象とする組込みシステム開発領域において、自動車におけるソフトウェアの重要性がますます高まっており、自動車メーカーによる車載ソフトウェアに対する投資が拡大しております。他方、エンジニアリングソリューション事業は、主要顧客が属する製造業において国内外で再生可能エネルギーおよび半導体関連に対する設備投資が旺盛であることから、これに伴い生産性・効率性向上を目的としたDX化がいっそう進展するものと思われれます。当社グループでは、多様化する社会ニーズや市場環境の変化に機動的に対応し、持続的な成長と盤石な経営基盤を確立するために、以下の3点を対処すべき課題と認識し、取り組んでまいります。

人材の採用と育成

付加価値の高いサービスを提供するためには、ソフトウェアとハードウェアの両方の知識を併せ持つ人材の確保と育成が必要です。あわせて、請負型のプロジェクト開発を円滑に進行させるためのプロジェクトマネジメントスキルも必須となります。人材採用と育成について、全社を挙げていっそう戦略的・体系的に取り組み、機動的な人員配置計画が達成できるように、図ってまいります。また、技術者確保のひとつの方法として、パートナーと位置付ける協力会社からの技術者の受け入れを行っております。

開発領域の拡大および新規顧客の獲得

デジタルソリューション事業の強みであるソフトウェア・ハードウェア一体型の開発、ならびに設計・開発・製造から評価までワンストップでの提供は、様々な分野にて応用・活用が可能です。現在の主な対象である組込み開発システムの新規分野に進出するため、さらには、組込みシステム開発にとられない領域に進出するため、現在需要が高まっているクラウド関連の技術を開発者に習得させスキルアップを図ります。これとともに、展示会を有効活用し、見込み顧客に対する適切な提案とフォローを実施することで、新規顧客の獲得に努めてまいります。

デジタルマーケティングの取り組み強化

エンジニアリングソリューション事業が対象とする製造業においては、いっそうの省力化・効率化が必要となり高度な設備の需要が見込まれております。全国に拠点を配置する顧客と効率的で円滑なコミュニケーションを行うために、Web会議システムを用いることでのリモート商談やオンラインセミナーの開催、さらに実行結果を分析し次回以降に改善を図るなど、デジタルマーケティングへの取組みを拡大してまいります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、持続的な成長をしていくことによって企業価値を高め続けていくことを経営目標としており、売上高、売上総利益率、営業利益、営業利益率を経営指標として重視し、これらの拡大を目指しております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 自然災害等に関するリスク

近年、気候変動により発生頻度・影響度が増大した大型台風や洪水、大型地震等の自然災害や、戦争、テロ等により、当社グループや取引先において人的被害または物的被害が生じた場合や、新型コロナウイルス感染症の拡大が今後さらに深刻化、長期化することにより、販売活動の停滞や取引先の投資計画に大きな影響を与えるような事態となる場合、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、事業の継続や早期復旧をはかるため事業継続計画の策定に努めるとともに、疫病が蔓延した場合であっても、時差出勤やテレワーク等により柔軟に事業を継続できる体制の整備を進めております。

(2) 特定領域への依存度に関するリスク

当社グループの主力であるデジタルソリューション事業においては、組込み領域への依存度が高く、当連結会計年度においても同事業の売上高の過半を組込みシステム受託開発が占めております。発注元企業の開発体制の見直し、事業戦略の変更等にともない当社グループへの発注方針に変化があった場合、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、経営の健全性確保の観点から、これらの分野での売上の拡大をはかりつつ、従業員のクラウド領域へスキルチェンジ促進(クラウド認定資格の取得)や、既存大手企業のクラウド案件に対する営業活動を押し進め、依存度の低減に努めております。

(3) 個人情報および機密情報の漏えいに関するリスク

当社グループは、業務に関連して顧客や取引先の個人情報および機密情報を取り扱う場合があります。万が一、個人情報および機密情報が外部に漏えいする事態となった場合には、当社グループの信用失墜による売上の減少または損害賠償による費用の発生等により、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格であるISO27001の認証を取得し、運用管理を徹底しております。また、「情報セキュリティ基本方針」に基づき、入退出管理、アクセス可能者の制限、アクセスログ取得等のセキュリティ対策を講じるとともに、協力会社(外注先)に対しても一定水準の管理体制を求めると、適切な情報の取扱いに努めております。

(4) 人材の確保、育成に関するリスク

当社グループにおいては、専門的な情報技術や業務知識を有する優秀な人材を確保することが、事業遂行において重要と考えております。特に、デジタルソリューション事業は、システムエンジニアの能力や資質に大きく依存しております。人材の確保・育成が計画通りおこなえなかった場合、システムエンジニア等の退職者が一時的に多数発生した場合は、当社グループが受注した案件に対応し得る十分な体制を確保できなくなり、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、計画的な採用活動を通じて、新卒採用および中途採用を実施し、人材の確保をはかるとともに、OJT、計画的な教育研修を通じて、専門性の高い技術を有する人材の育成に注力しております。

(5) 協力会社(外注先)への外部委託に関するリスク

当社グループのデジタルソリューション事業において、受託開発業務等の一部を協力会社(外注先)へ外部委託しております。協力会社(外注先)から十分な開発人員を確保できない場合、あるいは、協力会社(外注先)における問題等に起因してプロジェクトの品質低下、開発遅延または不具合等が生じた場合には、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、既存パートナー企業との連携強化および新規パートナー開発を担当する専任組織を設け、メインとなる協力会社(外注先)の育成に努めております。

(6) 知的財産権の侵害に関するリスク

当社グループにおいて、故意によらず、第三者の特許等の知的財産が新たに登録された場合、また当社グループが認識していない特許等の知的財産が成立している場合、当該第三者から損害賠償または使用差止等の請求を受ける可能性、並びに当該特許等の知的財産に関する対価の支払い等が発生し、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、事業の根幹に関わる技術について特許を積極的に取得し、また類似特許の調査も綿密に行うことで、知財トラブルの防止に努めております。

(7) プロジェクトの採算性に関するリスク

当社グループのデジタルソリューション事業において、プロジェクト単位ごとに適正利益の確保に努めるとともに、開発想定工数が大幅に乖離することがないようにプロジェクトの進捗管理を行っております。しかしながら、不測の事態等により開発工数が増大した場合には、プロジェクトの採算が悪化し、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、開発工数の実績が計画を超過することがないように、常にプロジェクトの進捗状況を把握すると同時に、プロジェクトの責任者が問題発生の際を発見した場合は適時報告するよう努めております。

(8) 労働者派遣法に関するリスク

当社グループのデジタルソリューション事業においては、労働者派遣事業許可を取得して事業の一部を運営しております。今後何らかの理由により労働者派遣事業者としての欠格事由および当該許可の取消事由に該当し、業務の全部もしくは一部の停止処分を受けた場合、または法的な規制が変更になった場合等には、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、法令を遵守した体制を構築しており、また役員も法令順守に努めております。

(9) 海外からの仕入れに関するリスク

当社グループのエンジニアリングソリューション事業において、ソリューションの開発元企業より仕入れを行っております。しかしながら、何らかの理由により製品の供給が継続できなくなった場合、あるいは供給条件に大きな変更が生じた場合には、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、開発元企業との緊密な連携を推進することで、このような事態の発生を未然に防ぐと共に、安定的かつ長期的な関係の構築に努めております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は、以下のとおりであります。

財政状態の状況

（資産）

当連結会計年度末における流動資産は2,470百万円となり、前連結会計年度末と比べて84百万円増加しました。主な増減は、現金及び預金の減少436百万円、受取手形および売掛金の増加259百万円、契約資産の増加65百万円、未収入金の増加142百万円であります。固定資産は782百万円となり、前連結会計年度末と比べて323百万円増加しました。主な増減は、工具、器具及び備品（純額）の増加89百万円、のれんの増加187百万円、ソフトウェアの増加42百万円、投資その他の資産のその他の減少41百万円であります。

この結果、当連結会計年度末の総資産は3,253百万円となり、前連結会計年度末と比べて408百万円増加いたしました。

（負債）

当連結会計年度末における流動負債は1,039百万円となり、前連結会計年度末と比べて358百万円増加いたしました。主な増減は、買掛金の増加34百万円、未払金の増加302百万円、未払法人税等の減少42百万円であります。固定負債は353百万円となり、前連結会計年度末と比べて17百万円増加しました。主な増減は、長期借入金の増加21百万円、社債の減少25百万円、退職給付に係る負債の増加21百万円であります。

この結果、負債合計は1,393百万円となり、前連結会計年度末と比べて375百万円増加いたしました。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産合計は1,859百万円となり、前連結会計年度末と比べて32百万円増加いたしました。主な増減は、親会社株主に帰属する当期純利益56百万円の計上であります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染者数の高止まりや派生型の発生、原材料価格の上昇や為替の変動、ウクライナ情勢など先行きは不透明であり、注視が必要な状況であります。一方で、社会経済活動が正常化に向かう中で、各種政策の効果や米国を中心とした海外経済の改善、景気の回復により、今後、持ち直していくことが期待されます。

当社グループが属する情報サービス産業においては、製造業をはじめとしたデジタルトランスフォーメーション（DX）推進への継続的な需要の高まりを受け、企業の同分野に対する投資も引き続き堅調に推移することが見込まれます。また、当社の主要顧客が属する製造業におきましても、既存ITシステムの複雑化、老朽化、ブラックボックス化などにより競争力が低下し、ひいては経済損失をもたらすとされる「2025年の崖」を目前とする中、DX実現による業務の効率化および社内システムの見直しが急務となっております。

こうした状況の下、当社グループのDXに対する取り組みといたしまして、Web会議システムなどを積極的に活用することで顧客および従業員の安全の確保を図り、新型コロナウイルスへの感染症対策と事業活動との両立を図ってまいりました。

事業活動といたしまして、製造業のDX推進の実現を事業の柱として掲げており、これを促進するために、DX事業本部の設置をはじめ、ソリューションの拡充およびこれを目的としたM&A、人材採用活動の強化、請負開発の顧客基盤拡大にも取り組みました。

さらに、当社では昨今の地震・台風等の災害多発を受け、防災意識をより一層喚起すること、および当社の認知度向上を目的としたテレビCMの放送等、全社プロモーション活動などに取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高4,683百万円（前期比14.8%増）となりました。一方、各段階利益につきましては、テレビCM等の各種プロモーション活動に係る費用を計上したことにより、営業利益190百万円（前期比25.2%減）となり、経常利益254百万円（前期比7.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益56百万円（前期比67.3%減）となりました。

各セグメント別の状況は次のとおりであります。

（デジタルソリューション事業）

前連結会計年度に引き続き、取引先のDX投資本格化の影響を受けて、システム開発需要が高まっていることにより、当社においてもシステム開発案件が復調いたしました。また、オートモーティブ関連分野においては、大手自動車メーカーによる車載ソフトウェア開発に対する取り組み強化により市場が活発化しております。この環境の下、当社は事業基盤を確固たるものとし、一層の業容拡大を図るために大手自動車メーカーを始めとする新規顧客の開拓活動にも継続的に注力しております。

なお、当事業のハードウェア開発および製造におきましては、必要な部品在庫を確保しておりますため、世界的な物流混乱および半導体不足の影響は現時点において限定的なものとなっております。

以上により、売上高2,836百万円（前期比8.6%増）、セグメント利益528百万円（前期比22.9%増）となりました。

（エンジニアリングソリューション事業）

当事業の主力商材である3次元CAD/CAMソフトウェア「Mastercam」においては、主な顧客が属する中小製造業の景況感が当連結会計年度下半期から持ち直したことにより、新規ライセンス販売が好調に推移いたしました。また、製造業の業務効率化、生産性向上に寄与するDX推進が喫緊の課題となっている状況を受け、3次元シミュレーションソフトウェア「FlexSim」は数多くの商談機会をいただき、提案を進めております。当社は、遠方に拠点を設置されている顧客との積極的かつ効率的なコミュニケーションを推進すべく、リモート商談やオンラインセミナーの開催に積極的に取り組み、着実に商談・受注に繋げております。

以上により、売上高1,426百万円（前期比21.5%増）、セグメント利益362百万円（前期比28.0%増）となりました。

（ココダヨ事業）

当事業においては、前連結会計年度に引き続き、世の中の防災意識の高まりを受け、株式会社NTTドコモが提供するスマートフォンアプリ使い放題サービス「スゴ得コンテンツ」からの収益が好調に推移しました。なお、2022年3月末時点において、サービス全体で累計75万インストールを突破しました。

以上により、売上高443百万円（前期比47.0%増）、セグメント利益175百万円（前期比49.6%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ216百万円減少し、978百万円（前年同期は1,195百万円）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は24百万円（前年同期は443百万円の収入）となりました。これは主に売上債権の増加額309百万円、法人税等の支払額142百万円、未収入金の増加額71百万円などの資金減少要因が、未払金の増加額311百万円、税金等調整前当期純利益117百万円などの資金増加要因を上回ったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は98百万円（前年同期は38百万円の支出）となりました。これは主に連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出166百万円、有形固定資産の取得による支出93百万円、敷金の差入による支出83百万円などの資金減少要因が、定期預金の払戻による収入237百万円などの資金増加要因を上回ったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は94百万円（前年同期は76百万円の支出）となりました。これは主に社債の償還による支出50百万円、配当金の支払額51百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a．生産実績

デジタルソリューション事業において、半導体製造装置ユニットの受託製造を主とする組込みハードウェア開発をおこなっておりますが、当社の設計仕様に基き外部企業に生産委託するファブレス形式によっており、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

b．受注実績

当社グループの事業は、受注から売上計上までの所要日数が短く、期中の受注高と販売実績とがほぼ対応するため、記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
デジタルソリューション事業(千円)	2,836,268	+8.6
エンジニアリングソリューション事業(千円)	1,426,634	+21.5
ココダヨ事業(千円)	443,554	+47.0
合計(千円)	4,706,457	+15.2

(注) 1. 各セグメントの売上高には、セグメント間の内部売上高又は振替高を含んでおります。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
ソニー株式会社(注)	624,144	15.3	634,009	13.5
株式会社ニューフレアテクノロジー	483,129	11.8	513,158	11.0

(注) ソニーイメージングプロダクツ&ソリューションズ株式会社およびソニーホームエンタテインメント&サウンドプロダクツ株式会社は、2021年4月1日にソニー株式会社に組織変更されており、前連結会計年度については上記2社の売上高の合計額を記載しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 当社グループの経営成績

イ. 売上高

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ603百万円増の4,683百万円(前期比14.8%増)となりました。これは主にデジタルソリューション事業においてシステム開発案件が復調したこと、およびエンジニアリングソリューション事業の主要顧客である中小製造業の景況感が当連結会計年度下半期以降復調したことにより各種ソリューションの販売が好調に推移したこと、ならびにココダヨ事業において株式会社NTTドコモが提供するスマートフォンアプリ使い放題サービス「スゴ得コンテンツ」からの収益が好調だったことによるものとなります。

セグメント別(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む)では、デジタルソリューション事業2,836百万円(前期比8.6%増)、エンジニアリングソリューション事業1,426百万円(前期比21.5%増)、ココダヨ事業443百万円(前期比47.0%増)となりました。

ロ. 売上原価

当連結会計年度の売上原価は、前連結会計年度に比べ203百万円増加の2,720百万円(前期比8.1%増)となりました。これは主に、デジタルソリューション事業において開発案件が復調したことにより労務費、外注費が増加したこと、ならびにエンジニアリングソリューション事業において各種ソフトウェアの新規販売が好調に推移したことに伴い商品仕入れが増加したことによるものであります。なお、原価率(売上高に対する売上原価の比率)は58.1%(前期比3.6ポイント減)となりました。

ハ．販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ464百万円増加の1,772百万円（前期比35.5%増）となりました。これは主に、広告宣伝費の増加によるもの、および体制強化を目的とした中途採用を行ったことにより人件費が増加したことによるものであります。なお、売上高に対する販売費及び一般管理費の比率は前期比5.8ポイント増加の37.8%となりました。

ニ．営業利益

上記の結果、営業利益は前連結会計年度に比べ64百万円減少の190百万円（前期比25.2%減）となりました。

ホ．経常利益

当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度に比べ21百万円減少の254百万円（前期比7.7%減）となりました。これは主に、営業利益が減少した一方で、期中に役員を対象とした生命保険の解約を行い、これにより返戻金が発生したことによるものであります。

ヘ．親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ116百万円減少の56百万円（前期比67.3%減）となりました。これは主に、経常利益の減少によるもの、および2021年12月に実施した本社移転により特別損失が発生したことによるものであります。

なお、1株当たり当期純利益金額は15円19銭となり、1株当たり年間配当金は、上場1周年記念中間配当4円を含む、14円00銭といたしました。この結果、連結配当性向は92.6%となりました。

b. 当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績等に影響を与える要因としては、市場動向、人材の確保、各プロジェクトの採算性および新規ビジネスへの投資があります。

イ．市場動向

[デジタルソリューション事業]

今後の組込みシステム市場の動向につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、2019年度から2023年度までの年平均成長率は5.8%と堅調に推移するものと予測されております（出典：ミック経済研究所「エンベデッドシステム・ソリューション市場の現状と展望2020年度版」より）。

[エンジニアリングソリューション事業]

当事業の主要顧客である製造業の2022年度における景況感については、各種経済政策の効果や海外経済の影響もあり、持ち直していくことが期待されていますが、地政学リスクの顕在化による原材料価格の高騰など、下振れするリスクもあります。（出展：内閣府「月例経済報告（令和4年3月）」）

ロ．人材の確保

当社グループは、継続的に付加価値の高いサービスを提供するために、高いITスキルを備え、当社グループの企業理念を理解し、主体的に課題解決を行うことのできる優秀な人材の育成および確保が不可欠であると認識しております。OJTや体系的な育成プログラムによる研修を実施し、社員のスキル向上をはかるとともに、積極的な採用活動に取り組み、優秀な人材の確保に努めてまいります。

また、技術者確保のひとつの方法として、パートナーと位置付ける協力会社からの技術者の受け入れを行っております。

ハ．各プロジェクトの採算性

当社グループのデジタルソリューション事業において、プロジェクト単位ごとに適正利益の確保に努めるとともに、開発想定工数が大幅に乖離することがないようにプロジェクトの進捗管理を行っております。しかしながら、不測の事態等により開発工数が増大した場合には、プロジェクトの採算が悪化する可能性があります。

当社グループでは、開発工数の実績が計画を上回ることがないように、常にプロジェクトの進捗状況を把握すると同時に、プロジェクトの責任者が問題発生の際を察見した場合は適時報告するよう努めております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性

当社グループのキャッシュ・フローの状況の分析については、(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況 に記載のとおりであります。

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは、人件費及び外注費であります。当社グループは、運転資金については、内部資金、金融機関からの借入金、社債（私募債）により調達しております。

経営方針、経営戦略、営業上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、持続的な成長をしていくことによって企業価値を高め続けていくことを経営目標としており、売上高、売上総利益率、営業利益、営業利益率を経営指標として重視し、これらの拡大を目指しております。当連結会計年度における売上高は4,683百万円（前期比14.8%増）、売上総利益率は41.9%（同3.6ポイント増）、営業利益は190百万円（前期比25.2%減）、営業利益率は4.1%（同2.2ポイント減）であります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表作成にあたって、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づいて見積りを行っておりますが、見積りには不確実性があるため実際の結果と異なる場合があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

また、財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 2. 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、エンジニアリングソリューション事業の主力商品に関する代理店契約を締結しております。

締結年月日	契約の名称	相手先の名称	契約の概要	契約期間
2021年12月31日	Mastercam Business Partner Agreement "Software Reseller"	CNC Software, LLC	3次元CAD/CAMソフトウェア「Mastercam」に関する代理店契約	2022年1月1日～2022年12月31日 (1年毎の更新)
2021年12月1日	Software Distribution Agreement	FlexSim Software Products, Inc.	3次元シミュレーションソフトウェア「FlexSim」に関する代理店契約	2021年12月1日～2022年11月30日 (1年毎の更新)

5 【研究開発活動】

当社グループは、IT・IoT技術の著しい進歩に追随し、新規サービスの開発や既存サービスの改良を図るべく、研究開発活動を推進しております。現在の研究開発活動は、災害時位置情報自動通知システム「ココダヨ」に関する、今後の新機能追加を視野に入れた技術調査であり、当連結会計年度の研究開発費は12百万円となっております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度において、249,952千円の設備投資を実施いたしました。当連結会計年度の主要な設備投資は、本社の移転に伴う内装等のオフィス造作であります。

なお、本社移転に伴い、旧本社の内装等の除却を実施しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
			建物附属設備 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都新宿区) ほか6事業所 (神奈川県横浜市港北区 ほか)	デジタルソ リューション事 業 エンジニアリン グソリューション事 業 ココダヨ事業	統括業務施設及 び事務所設備	74,794	102,504	177,299	265(8)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書きしております。

(2) 国内子会社

国内子会社については、主要な設備がないため、記載しておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,960,000
計	8,960,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,861,000	3,861,000	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード) (事業年度末現在) スタンダード市場(提出日現在)	単元株式数 100株
計	3,861,000	3,861,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2017年10月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社従業員 63 (注)1.
新株予約権の数(個)	52 [51]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 104,000 [102,000] (注)2.4.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	240 (注)3.4.
新株予約権の行使期間	自 2019年10月24日 至 2027年10月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 240 資本組入額 120 (注)4.
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役および従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、定年退職の場合は権利行使をなしうるものとする。なお、権利行使期間内において業務上の疾病に起因する退職の場合は地位喪失後1年以内に限り権利行使をなしうるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。</p> <p>新株予約権者は権利行使期間の制約に加え、2019年10月24日あるいは当社株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場した日のいずれか遅い日から行使できるものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 権利行使、退職による権利の喪失により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役1名、当社従業員40名となっております。
2. 割当日後、当社が株式の分割(株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式の併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができる。

3. 次の各事由が生じたときは、次の各算式により調整された行使価額に新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。

当社が株式分割または株式併合を行う場合

1

調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×

分割・併合の比率

当社が時価を下回る価額で募集株式の発行または自己株式の処分(株式の無償割当てによる株式の発行および自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む。))の行使による場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。)を行う場合

新規発行株式数 × 1株当たり払込金額

既発行株式数 ×

募集株式発行前の株価

調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×

既発行株式数 + 新規発行株式数

ただし、算式中の「既発行株式数」は、上記の株式の発行の効力発生日前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した額とし、自己株式の処分を行う場合、「新規発行株式数」を処分する自己株式の数、「募集株式発行前の株価」を自己株式処分前の株価にそれぞれ読み替えるものとする。また、算式中の「募集株式発行前の株価」は、当社株式に市場価格がない場合、調整前行使価額とし、当社株式に市場価格がある場合、直前の当社優先市場における最終取引価額とする。

当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、または当社が完全親会社となる株式交換を行う場合、その他これらに準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

4. 2019年11月29日開催の取締役会決議により、2019年12月27日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割および2021年8月2日開催の取締役会決議により、2021年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2019年12月27日 (注)1	1,918,080	1,920,000	-	50,000	-	-
2021年6月25日 (注)2	-	-	300,000	350,000	-	-
2021年7月21日 (注)3	10,500	1,930,500	8,652	358,652	8,641	8,641
2021年9月1日 (注)4	1,930,500	3,861,000	-	358,652	-	8,641

- (注) 1. 2019年11月29日開催の取締役会決議において2019年12月27日付にて1株を1,000株の割合をもって分割しており、発行済株式総数は1,920,000株となっております。
2. 2021年6月24日開催の取締役会決議において2021年6月25日付にて繰越利益剰余金300,000千円を資本に組入れており、資本金残高は350,000千円となっております。
3. 2021年6月24日開催の取締役会決議において2021年7月21日付にて譲渡制限付株式を10,500株発行しており、資本金残高は358,652千円となっております。
4. 2021年8月2日開催の取締役会決議において2021年9月1日付にて1株を2株の割合をもって分割しており、発行済株式総数は3,861,000株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の 状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	17	11	9	1	780	820	-
所有株式数 (単元)	-	81	778	16,005	2,285	1	19,446	38,596	1,400
所有株式数の 割合(%)	-	0.21	2.02	41.47	5.92	0.00	50.38	100.00	-

- (注) 1. 自己株式112,158株は、「個人その他」に1,121単元、「単元未満株式の状況」に58株含めて記載しております。
2. ゼネテック従業員持株会名義の株式278,600株(2,786単元)は、「個人その他」に含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社KEN&パートナーズ	神奈川県大和市中央林間3丁目26-26	1,363	36.37
上野 憲二	神奈川県大和市	352	9.39
ゼネテック従業員持株会	東京都新宿区西新宿6丁目5-1	278	7.43
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	227	6.06
山田 陽國	東京都新宿区	204	5.44
上野 大輔	東京都中野区	180	4.81
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガンスタンレー MUFG証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1-9-7)	176	4.70
井上 由佳	神奈川県横浜市青葉区	174	4.64
八戸 雅利	東京都八王子市	100	2.67
夏野 剛	東京都渋谷区	60	1.60
計	-	3,116	83.12

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 112,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,747,500	37,475	-
単元未満株式	普通株式 1,400	-	-
発行済株式総数	3,861,000	-	-
総株主の議決権	-	37,475	-

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ゼネテック	東京都新宿区西新宿六丁目5番1号	112,100	-	112,100	2.9
計	-	112,100	-	112,100	2.9

(注) 当社は、2021年12月6日付で本店所在地を東京都新宿区西新宿六丁目5番1号に移転しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (ストックオプションの権利行使)	20,000	1,510,300	2,000	100,680
保有自己株式数	112,158	-	110,158	-

(注) 1. 当期間における取得自己株式の処理状況及び保有状況には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までのストックオプションの権利行使に基づく取得自己株式の処分及び単元未満株式の買増請求に伴う売却は含まれておりません。

2. 当社は、2021年9月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当事業年度におけるその他(ストックオプションの権利行使)20,000株の内訳は、株式分割前10,000株、株式分割後10,000株であります。なお、当事業年度における保有取得自己株式数は当該株式分割後の株式数を記載しております。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、事業環境や財政状況、経営成績を考慮のうえ、内部留保と配当のバランスを考えた利益配分を行うことを基本的な考え方としております。剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、1株当たり4円の上場1周年記念中間配当を含む、1株当たり14円の配当を実施しました。この結果、当事業年度の配当性向は72.7%となりました。

内部留保資金につきましては、主にデジタルソリューション事業およびエンジニアリングソリューション事業における競争力向上、ココダヨ事業における研究開発・商品開発に有効投資してまいりたいと考えております。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2021年8月23日 取締役会決議	14,963	4円00銭
2022年5月16日 取締役会決議	37,488	10円00銭

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、「想像力・創造力・技術力を駆使して、安心・安全な社会づくりに寄与すると共に、社会の継続的発展と成長に貢献する」という経営理念のもと、株主・顧客、社員をはじめとするステークホルダーの皆様に対し、経営の健全性、透明性、遵法性と公平さを確保することにあります。

この基本的な考えに基づき、当社は、経営における意思決定および業務執行の効率性・迅速性の確保、経営責任の明確化をはかるとともに、コンプライアンスの確保およびリスク管理の強化を通じて、当社の企業価値のいっそうの増大に努めております。

企業統治の体制の概要

当社は、業務執行に対する監査および監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンス体制のいっそうの充実をはかり、経営の透明性および客観性を高めることを目的として、2021年6月24日開催の第36期定時株主総会における承認を経て、監査等委員会設置会社に移行いたしました。

コーポレート・ガバナンスの体制は下記のとおりであります。

<取締役・取締役会>

取締役会は、取締役7名（取締役として上野憲二（議長）、中野哲浩、鈴木章浩、八戸雅利の4名、社外取締役として田中俊平、水谷 翠、白上博能の3名）で構成しております。毎月1回の定時取締役会および必要に応じて臨時取締役会を開催しており、経営の基本方針や経営に関する意思決定を行う常設の機関として、会社法に定める法令および定款に定める事項および経営上の重要事項の決定、ならびに取締役・執行役員の職務執行状況の監督等を行っております。

また、社外取締役3名のうち、取締役の職務の執行に対する取締役会の監督の実効性を高め、取締役会の意思決定の客観性を確保するために、当社と利益相反の生ずるおそれがなく独立性を有する者として水谷 翠、白上博能の2名を独立役員として届出をおこなっております。

<指名報酬委員会>

当社は、取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の任意の諮問機関として、委員の過半数を社外取締役とする指名報酬委員会を設置しております。指名報酬委員会は必要に応じて随時開催することとしており、審議内容につき取締役会に対して答申を行います。

<監査等委員会>

監査等委員会は、監査等委員である取締役4名（八戸雅利（委員長）、田中俊平、水谷 翠、白上博能）で構成しております。各監査等委員は、監査等委員会が定めた監査計画および監査業務の分担に基づき、取締役会等の重要な会議に出席し重要な意思決定の過程および職務の執行状況を把握し、必要に応じて意見を述べ、また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人等と意思疎通をはかり情報収集に努めるとともに、その職務の執行状況の報告を受け、会社の業務および財産の状況を調査しております。

内部統制システムの構築・運用の取組み状況については、内部監査室および会計監査人との情報交換をはかり、監視・検証しております。

<執行役員/執行役員会>

執行役員は、取締役会で決定した会社の方針に基づき、代表取締役社長 社長執行役員が当社グループを統括し、各取締役・執行役員は管轄・担当する部門の業務執行にあたります。

執行役員は、取締役の兼務者として、上野憲二（社長執行役員）、中野哲浩（副社長執行役員）、鈴木章浩（上席執行役員）の3名、また従業員の身分を有する執行役員として、小川隆史、中島宏満、伊与徹也、榛葉英治、岡田剛の5名、合計8名がおります。

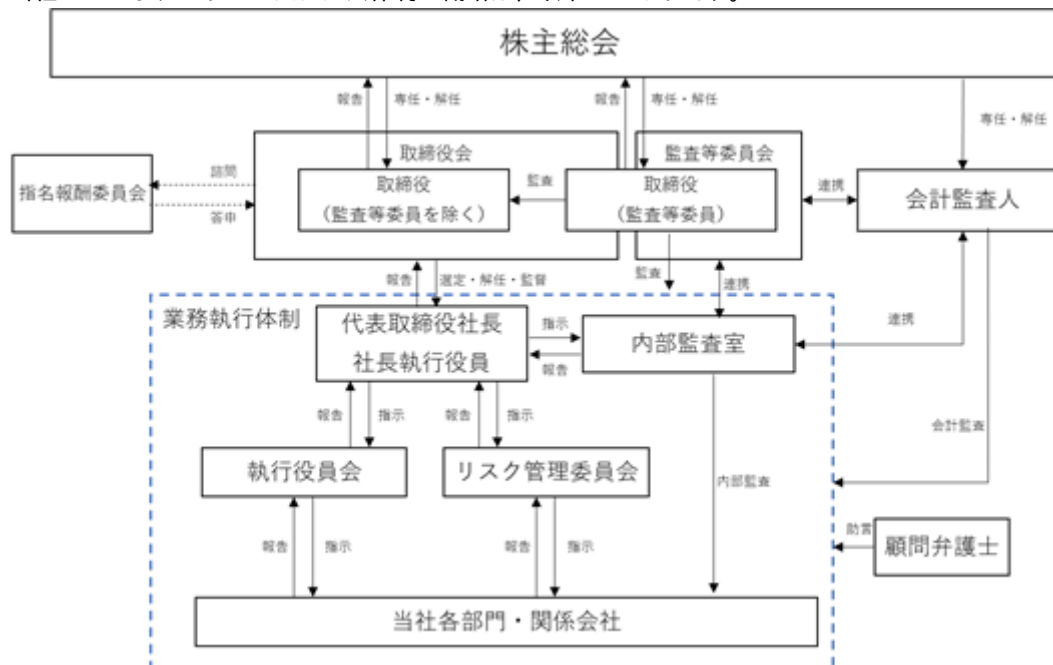
執行役員を構成メンバーとする執行役員会は、執行役員会規程の定めにより、毎月1回の定例執行役員会および必要に応じて臨時執行役員会を開催し、取締役会に上程すべき事項および重要事項に関する審議・検討を行います。

<リスク管理委員会>

当社は、「当社におけるリスク管理体制を整備し、リスクの発生の予防またはリスクが発生した場合の損失の極小化をはかり、以って当社業務の円滑な運営に資すること」を掲げた「リスク管理規程」に基づきリスク管理委員会を設置し、原則として四半期に1回以上、必要に応じて臨時開催することとしております。当委員会は代表取締役社長 社長執行役員により任命された委員長として取締役上席執行役員管理本部長 鈴木章浩の下に当該委員長が指名した本部長・室長等部門責任者およびISO委員長を構成員として運営されており、リスク管理に関する体制の整備および改善、リスク発生時の原因分析等について協議がおこなわれ、管理状況を把握のうえ必要な対策を協議、講じております。

なお、同委員会には、監査等委員である取締役がオブザーバーとして出席しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概略は、以下のとおりです。



当該企業統治の体制を採用する理由

持続的な企業価値の向上を目的として、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスのいっそうの充実をはかるとともに、取締役への権限委任を可能とすることで、意思決定と業務執行を迅速化するため、監査等委員会設置会社を採用しております。

その他の企業統治に関する事項

< 内部統制システムの整備の状況 >

当社は、業務の適正性を確保するための体制として、取締役会において以下の「内部統制システム基本方針」を決議し、当社グループの内部統制が適切に機能する体制を整備しております。

a. 取締役、執行役員および使用人の業務執行が法令および定款に適合することその他業務の適正を確保するための体制

イ. 取締役・執行役員・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ・ 当社グループは、行動憲章を定め、すべての取締役、執行役員および従業員（正社員、契約社員、協力会社社員その他当社の業務に従事するすべての者）が職務を執行するにあたっての基本方針とする。
- ・ 取締役、執行役員は、重大な法令違反その他法令および社内規程の違反に重要な事実を発見した場合には、ただちに監査等委員会に報告するとともに、遅滞なく取締役会に報告する。
- ・ コンプライアンス経営および法令遵守の観点から、管理部門は弁護士、公認会計士、税理士等の社外専門家の意見を適宜聴取するとともに、日常発生する諸問題に関して助言と指導を受けられる体制の構築に努める。

- ・ 当社代表取締役社長 社長執行役員直轄の内部監査室を設け、内部監査室長を監査責任者として当社グループを対象とした内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長 社長執行役員および監査等委員会ならびに関係部門に適宜報告する。
- ・ 法令違反や不正行為等の発生、またはその虞のある状況を発見した場合には、相談や通報を受け付けるグループ内部通報窓口を社内および社外に設置するとともに、通報者に対する不利益な取扱いを禁止する。
- ・ 財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関連法令に基づき、有効かつ適切な内部統制の整備運用体制の構築に努めるとともに、その体制について適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正措置をおこなう。
- ・ 取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実ははかるため、取締役会の諮問機関として指名報酬委員会を設置する。

ロ. 取締役、執行役員の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・ 株主総会議事録、取締役会議事録、事業運営上の重要事項に関する稟議書類など取締役の職務の執行に必要な文書は、法令および社内規程に基づき書面または電磁的媒体に記録し、適切に保管管理するとともに、必要に応じて取締役および監査等委員が閲覧可能な状態を維持する。
- ・ 当社グループの業務にかかわるすべての取締役、執行役員および従業員が継続的な情報セキュリティ対策を推進するため、情報セキュリティ基本方針を定め、情報セキュリティマネジメントシステムの継続的な改善に取り組む。
- ・ 取締役、執行役員および使用人の職務に関する文書、帳票類等については、適用のある法令および文書管理規程に基づき適切に作成、保管、管理する。

八. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ リスク管理規程を定め、当社グループとして一貫した方針のもとに効率的かつ統合的なリスク管理をおこなう。
- ・ 事業部門は、その担当事業に関するリスクの把握に努め、優先的に対応すべきリスクを選定したうえで具体的な対応方針および対策を決定し、適切にリスク管理をおこなう。
- ・ 管理部門は、その担当業務に関するリスクの把握に努め、優先的に対応すべきリスクを選定したうえで具体的な対応方針および対策を決定し、リスク管理を適切におこなうとともに、担当事項に関して事業部門および子会社がおこなうリスク管理を横断的に支援する。
- ・ 事業部門および管理部門は、自部門の業務の適正または効率的な遂行を阻害するリスクを洗い出し、適切にリスク管理をおこなう。
- ・ リスク管理委員会は、リスク管理に関する重要な事項を審議するとともに、当社グループのリスク管理の実施について監督する。

二. 取締役、執行役員の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制

- ・ 取締役会を原則として1か月以内に1回開催するとともに、必要に応じて適宜臨時に開催し、法令または定款に定める事項および経営上の重要事項の決定、ならびに各取締役、執行役員の職務執行状況の監督等をおこなう。
- ・ 業務執行については、取締役会で決定した会社の方針に基づき、代表取締役社長 社長執行役員が当社グループを統治し、各取締役、執行役員は管掌・担当する部門等の執行責任を負う。

ホ. 当社およびその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・ 関係会社管理規程に基づき、子会社の経営内容を的確に把握するため、重要な事項については当社取締役会の承認を得るとともに、定期または臨時に内部監査をおこない、その結果を代表取締役社長 社長執行役員に報告する。
- ・ 必要に応じて子会社に取締役、執行役員および社員を派遣し、経営の健全化、業務の効率化に努める。

b. 監査等委員会監査が実効的におこなわれることを確保するための体制

- イ. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査等委員会の同意を得て補助使用人を置く。
- ロ. 前項の使用人の取締役からの独立および監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項

- ・ 補助使用人は、監査等委員会の指揮命令に従い、その職務の遂行にあたる。
- ・ 補助使用人に対する人事異動・人事評価・懲戒処分等については、監査等委員会の同意を得る。

八. 監査等委員会への報告に関する事項

- ・ 当社は、監査等委員会が選定した監査等委員からの要請がある場合には、ただちに関係書類・資料等を提出する。
- ・ 当社グループの取締役、執行役員および従業員は、監査等委員会が選定した監査等委員から職務執行に関する事項について報告を求められたときは、的確かつ速やかに対応する。
- ・ 内部監査室長は、内部監査、内部統制評価、その他当社グループにおけるコンプライアンス上の重要な情報について、遅滞なく監査等委員会に報告する。

二. 監査等委員会に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査等委員会への報告をおこなった当社グループの従業員に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを禁止するとともに、その旨を当社グループの従業員に周知徹底する。

ホ. 監査等委員会の職務の執行について生じる費用等の処理に係る方針に関する事項

- ・ 当社は、監査等委員会の通常の業務執行の範囲で生じる費用に関して予算を計上し、経費支出をおこなう。
- ・ 前号以外で、監査等委員会がその職務の執行について当社に費用の前払いまたは償還等を請求したときは、監査等委員会の職務の執行に必要なないと証明した場合を除き、すみやかに当該費用または債務を処理する。

へ. その他監査等委員会の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制

- ・ 内部監査室長は、各事業年度の内部監査計画について監査等委員会と協議するとともに、内部監査結果等について協議および意見交換するなど密接な情報交換および連携をはかる。
- ・ 監査等委員会は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士、公認会計士、税理士、コンサルタントその他外部専門家を独自に起用することができる。

<リスク管理体制の整備の状況>

当社のリスク管理体制は、上記の<内部統制システムの整備の状況>の「a.八.損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に記載のとおりであります。

<子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況>

当社の子会社の業務の適正を確保するための体制は、上記の<内部統制システムの整備の状況>の「a.ホ.当社およびその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制」に記載のとおりであります。

責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である取締役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該監査等委員である取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社および子会社の取締役および監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金および争訟費用が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が違法に利益または便宜を得た場合や、犯罪行為、不正行為、詐欺行為または法令、規則または取締役法規に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害賠償は填補の対象としないこととしております。

取締役の定数

当社の取締役は11名以内（うち、監査等委員である取締役は4名以内）とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会事項

a. 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

b. 剰余金の配当

当社は、会社法第459条第1項の規定により、剰余金の配当を取締役会の決議で行うことができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

c. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、中間配当を取締役会の決議で行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

d. 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）および監査役であった者の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 6名 女性 1名 (役員のうち女性の比率14.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 社長執行役員	上野 憲二	1950年8月1日生	1977年4月 朝日ビジネスコンサルタント (株)(現 富士ソフト(株))入社 1982年8月 (株)ニューメディカルサイエ ンス取締役 1983年4月 (株)シグマエレクトロニクス取 締役 1985年7月 当社代表取締役社長 2022年6月 当社代表取締役社長 社長執 行役員(現任)	(注)2	352,000
取締役 副社長執行役員	中野 哲浩	1969年5月10日生	1993年4月 日本電装(株)(現 (株)デンソー) 入社 2009年4月 (株)城南電器工業所(現 JOHNN (株))入社 執行役員 2009年5月 同社 取締役 2010年6月 同社 常務取締役 2012年1月 (株)ミスミ 入社 2013年5月 (株)アーク 入社 執行役員 2015年6月 ARRK Taiwan CO.,LTD 総経 理 2016年4月 ARRK North America, Inc. 会 長兼CEO 2016年9月 シーラックス(株) 入社 社 長室長 2017年1月 同社 取締役 経営企画室長 2018年10月 (株)ボルテックス 入社 取締 役兼COO 2022年4月 当社顧問 2022年6月 当社取締役 副社長執行役員 (現任)	(注)2	-
取締役 上席執行役員 管理本部長	鈴木 章浩	1962年12月21日生	1986年4月 (株)日本債券信用銀行(現 (株)あ おぞら銀行) 入行 2001年9月 信金中央金庫入庫 2012年6月 (株)キョウデン 取締役管理本 部長 2015年6月 (株)セコニックホールディング ス(現 (株)セコニック) 取締役 管理本部長 2015年6月 明治機械(株) 社外取締役(監 査等委員) 2017年3月 (株)セコニックホールディング ス(現 (株)セコニック) 取締役 営業統括本部長 2017年6月 アンドール(株) 社外取締役 (監査等委員) 2019年7月 (株)セコニック 取締役管理部 長 2021年2月 当社管理本部副本部長 2021年4月 当社執行役員管理本部長 2021年6月 当社取締役管理本部長 2022年6月 当社取締役 上席執行役員 管理本部長(現任)	(注)2	5,000
取締役 (常勤監査等委員)	八戸 雅利	1963年2月6日生	1983年4月 岩崎通信機(株)入社 1991年9月 当社入社 1999年4月 当社技術部課長 2006年7月 当社ハードウェアシステム本 部長 2013年7月 当社システム本部長 2014年5月 当社技術管理部長 2015年2月 当社取締役 2020年7月 当社エンジニアリングソ リューション本部長 2021年6月 当社取締役(常勤監査等委 員)(現任)	(注)3	100,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外取締役 (監査等委員)	田中 俊平	1959年8月23日生	1989年4月 弁護士登録 1989年4月 長島・大野法律事務所(現 長島・大野・常松法律事務 所)入所 1995年9月 Lovell White Durrant (London)勤務 1998年1月 長島・大野法律事務所(現 長島・大野・常松法律事務 所)パートナー弁護士(現 任) 2019年6月 当社監査役 2021年6月 当社取締役(監査等委員) (現任)	(注)3	-
社外取締役 (監査等委員)	水谷 翠	1980年7月30日生	2004年7月 公認会計士・税理士菅井会計 事務所入所 2012年8月 公認会計士登録 2013年6月 水谷翠会計事務所 代表(現 任) 2015年2月 スマート・プラス・コンサル ティング㈱代表取締役(現 任) 2015年6月 ヒューマン・メタボローム・ テクノロジーズ㈱監査役 2017年6月 ヒューマン・メタボローム・ テクノロジーズ㈱取締役(監 査等委員)(現任) 2019年6月 当社監査役 2019年7月 銀座スフィア税理士法人 代 表社員(現任) 2021年4月 ㈱コンフィデンス取締役(現 任) 2021年6月 当社取締役(監査等委員) (現任)	(注)3	-
社外取締役 (監査等委員)	白上 博能	1960年9月2日生	1983年4月 三菱化成工業㈱(現 三菱ケ ミカル㈱)入社 2007年4月 三菱化学㈱(現 三菱ケミカ ル㈱) 石化企画管理部門 石化企画部長 2010年4月 ダイアケミカル㈱ 出向 取 締役営業本部長 2011年7月 三菱化学㈱(現 三菱ケミカ ル㈱) 電池本部電池企画室長 2013年4月 同社 電池本部 電池機材事 業部長 2015年4月 同社 執行役員 2016年12月 同社 執行役員 三菱麗陽 (上海)管理有限公司(現 三菱ケミカル(中国)管理有 限公司) 董事長總經理 2017年6月 三菱ケミカル㈱ 執行役員 中国リージョナルヘッドク ウォーター長 三菱ケミカル (中国)管理有限公司 董事 長總經理 2019年4月 同社 常務執行役員 2022年6月 当社取締役(監査等委員) (現任)	(注)4	-
計					457,000

- (注) 1. 取締役 田中俊平、水谷翠および白上博能は、社外取締役であります。
2. 2022年6月28日開催の定時株主総会終結の時から、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 2021年6月24日開催の定時株主総会終結の時から、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2022年6月28日開催の定時株主総会終結の時から、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社は、2021年6月24日開催の定時株主総会決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。また、2022年6月28日開催の定時株主総会決議により社外取締役を1名（うち、監査等委員1名）選任し、経営の意思決定と業務執行に対する監督機能の強化をはかっております。

社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針については、会社法に定める社外取締役の要件を満たすことに加え、東京証券取引所が定める「独立性基準」に準じて独立性の判断を行っております。また、高い見識等に基づき当社の経営を実質的に監視・監督できる者を選任することにより、経営への監視機能を強化しております。

社外取締役と当社との間に人的関係、資本的关系、取引関係およびその他の利害関係はありません。

社外取締役（監査等委員）田中俊平は、弁護士としての企業法務に関する豊富な経験と幅広い見識を有していることから、培われた専門知識・経験等を活かして取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待できるものと判断したため選任しております。

社外取締役（監査等委員）水谷翠は、公認会計士としての専門知識ならびに豊富な経験等を通じ、財務・会計に関する十分な知見を有していることから、培われた専門知識・経験等を活かして取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待できるものと判断したため選任しております。また、当社が株式を上場する東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じる事項に該当しておらず、独立性を有していることから、独立役員として指定しております。

社外取締役（監査等委員）白上博能は、事業会社における長年の経験および高い見識と豊富な実績、製造・国内外における営業および企業再編に関する相当程度の知見を有しており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保する役割を果たすことを期待できるものと判断したため選任しております。また、当社が株式を上場する東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じる事項に該当しておらず、独立性を有していることから、独立役員として指定しております。

社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役と会計監査人および内部統制部門との相互連携につきましては、相互に緊密な連携を保ち、積極的に情報交換を行い、共有すべき事項は相互に把握できるような関係を構築することで、効率的な監査を実施しております。また、必要に応じて会計監査人の往査に立ち会うほか、監査の実施状況について報告を求めることとしております。内部統制システム推進のための各種会議には、内部監査室長や常勤監査等委員が適宜出席し、意見交換や質疑応答を行うことで内部統制部門との情報共有を進めております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は、2021年6月24日開催の第36回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。

現在の監査等委員会は、監査等委員である取締役4名(常勤の社内取締役1名、社外取締役3名)で構成され、各監査等委員は取締役の職務執行および社内業務全般にわたり監視する体制としており、監査計画について事前に協議し、監査実施状況について適時に意見交換および報告を実施しております。常勤監査等委員である八戸雅利氏は、当社の複数の事業部門で経営に携わり、営業・開発・品質保証等の業務に従事しておりました。

当事業年度においては、監査等委員会を14回(3回の監査役会を含む)開催し、監査等委員の出席率はいずれも100%でした。監査等委員会議長は常勤監査等委員である八戸雅利氏が務めており、社外監査等委員田中俊平氏は弁護士の資格を有しており、企業法務に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。社外監査等委員水谷翠氏は公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員は取締役会に出席し、議事運営・決議内容を監査し、必要により意見表明をおこなっています。常勤監査等委員は、各取締役および部門責任者と日常的なコミュニケーションをはかるとともに、重要な決裁書類等の閲覧、本社および主要な事業所に関する業務および財産の状況の調査等を実施しております。

監査等委員会では、新収益認識基準への対応と管理会計の運用、市場区分見直しに伴う改訂コーポレートガバナンス・コードへの対応を重点監査項目として定め、取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実の有無、内部統制システムの妥当性、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積の算出根拠等が適切であるかどうかについての検証、会計監査人の選任、解任および不再任の決定等につき、決議・審議・協議をおこないました。このほか、監査等委員会として取締役4名と個別に意見交換会を開催し、取締役の職務執行状況の確認および監査所見に基づく提言を実施するとともに、内部監査室と相互に緊密な関係を保ち、適宜情報交換をおこなうことで効率的な監査を実施しております。

内部監査の状況

内部監査は、当社全部門および子会社における業務執行の適正性・妥当性を確保し、業務の一層の効率化をはかることを目的として、内部監査室が業務全般にわたり実施しております。

内部監査室(1名)は、期初に策定した内部監査年間計画に基づき内部監査を実施し、内部監査報告書を代表取締役社長に提出しております。内部監査結果に改善が必要と判断した場合、代表取締役社長は被監査部門に対して改善勧告をおこないます。被監査部門は、期日までに指摘事項を改善し改善報告書を内部監査室に提出します。内部監査室は改善状況を確認するためフォローアップ監査を実施し、改善結果報告書を代表取締役社長に提出しております。

内部監査の状況は常に監査等委員会と情報を共有しております。内部監査室は内部統制部門に対する監査も実施しており、内部監査の状況とあわせて内部統制部門に対する監査結果について会計監査人および監査等委員会に対して適時報告をおこなっています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

5年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 中村 憲一

指定有限責任社員 樹神 祐也

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士3名、その他5名

e. 監査法人の選任方針と理由

太陽有限責任監査法人について、当監査等委員会が定めた会計監査人の選定基準(選択方針)に沿って調査し、品質管理に関する外部レビュー結果と対応状況について、当社全監査等委員と監査法人実施担当者間で質疑応答をおこないました。その結果、太陽有限責任監査法人は、当社の会計監査人に求める専門性、独立性および適切性を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当におこなわれることを確保する体制を備えられているものと判断しました。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、会計監査人の選定基準（採択方針）を設け、当社の事業内容を理解したうえでの専門性、独立性、品質管理体制、実施体制および監査報酬見積額等について総合的に勘案し、監査法人の適正性・相当性の有無の判断をしております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	15,300	-	19,300	-
連結子会社	-	-	-	-
計	15,300	-	19,300	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く。）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・要員計画、会計監査人の職務執行状況、報酬見積の相当性などを確認しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬額等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積の算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証をおこなったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の内容に係る決定方針を以下のとおり定めております。監査等委員である取締役の個人別の役員報酬については、株主総会で決議された報酬枠の範囲内において、監査等委員である取締役の協議によって決定しております。

a. 取締役の報酬等の決定に関する基本方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、基本報酬および譲渡制限付株式報酬に分け、株主総会で決議された報酬枠の範囲内において、指名報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会で決定することにしております。

イ．基本報酬

基本報酬は、毎月定額で支給する金銭報酬とし、役位、職責などをもとに個別に決定する。

ロ．譲渡制限付株式報酬

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「対象取締役」）に、当社の中長期的な企業価値および株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えることを目的として、譲渡制限付株式の付与のための報酬として金銭報酬債権を付与する。付与数は、内規に定める範囲の額を基準とし、役位、会社への貢献度合い等を総合的に勘案して決定する。

b. 取締役の個人別の報酬等の内容が方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを認識しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

c. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の額は、2021年6月24日開催の第36回定時株主総会において年額400百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議されております。譲渡制限付株式付与のために対象取締役に支給する金銭報酬債権の上限は、上記株主総会決議の範囲内で年額50百万円であります。なお、第36回定時株主総会終結時点での取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は4名であります。

また、監査等委員である取締役の報酬の額は、2021年6月24日開催の第36回株主総会において年額40百万円以内とされています。なお、第36回定時株主総会終結時点での監査等委員である取締役の員数は3名であります。

d. 譲渡制限付株式報酬制度について

イ．譲渡制限期間

対象取締役は、本割当株式の払込期日から当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を退任または退職する日までの間（以下「本譲渡制限期間」という。）、本割当株式について、譲渡、担保権の設定、生前贈与その他処分をすることができない。

ロ．譲渡制限の解除

対象取締役が、払込期日から最初に到来する当社の定時株主総会終結の時までの期間（以下「本役務提供期間」という。）、継続して、当社の取締役その他当社取締役会で定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、本譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、対象取締役が、本役務提供期間中、当社の取締役会が正当と認める理由により退任または退職等した場合または死亡により退任または退職等した場合、譲渡制限を解除する本割当株式の数および譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整する。

ハ．譲渡制限付株式の無償取得

譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、本譲渡制限期間中、当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位から退任または退職等した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

また、上記ロ．で定める譲渡制限解除時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式がある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。

ニ．組織再編等における取扱い

上記イ．の定めにかかわらず、当社は、本譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限を解除する本割当株式の数および譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整する。この場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式があるときは、当社はこれを当然に無償で取得する。

ホ．その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定める。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。) (注4)	106,543	89,250	-	-	17,293	4
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く。)	6,750	6,750	-	-	-	1
監査役(社外監査役を除く。)(注5)	1,749	1,749	-	-	-	1
社外役員	11,400	11,400	-	-	-	3

- (注) 1. 当社は、2021年6月24日開催の定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 当事業年度末の取締役(監査等委員を除く)は4名(うち社外取締役は1名)、取締役(監査等委員)は3名(うち社外監査役は2名)であります。
3. 非金銭報酬等として、対象取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)3名に対し譲渡制限付株式(譲渡制限期間は、割当株式の払込期日から当社の取締役その他取締役会で定める地位を退任または退職する日までの間とし、対象取締役が払込期日から最初に到来する当社の定時株主総会終結の時までの期間を継続して当社の取締役その他取締役会で定める地位にあったことを条件として、譲渡制限期間の満了時に譲渡制限を解除する。)を付与しております。なお、付与数は役位に応じて決定するものとしております。
4. 取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く)に対する支給額には、監査等委員会設置会社移行前の期間に係るものが含まれています。
5. 監査役(社外監査役を除く)に対する支給額は、監査等委員会設置会社移行前の期間に係るものであります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在していないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を得ることを目的として保有する投資株式を純投資目的である投資株式、それ以外の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式を保有しておりませんので、該当事項はありません。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更に適切に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しており、専門誌の定期購読等を行うことで情報収集等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,481,759	1,044,853
受取手形及び売掛金	691,537	-
売掛金	-	951,504
契約資産	-	65,989
電子記録債権	84,252	87,185
商品	8,170	8,411
仕掛品	45,835	30,694
原材料及び貯蔵品	14,834	21,587
未収入金	6,210	149,063
その他	53,485	111,477
流動資産合計	2,386,084	2,470,766
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	112,727	100,831
減価償却累計額	51,693	26,036
建物附属設備(純額)	61,033	74,794
工具、器具及び備品	59,277	158,623
減価償却累計額	45,822	55,556
工具、器具及び備品(純額)	13,455	103,067
有形固定資産合計	74,489	177,861
無形固定資産		
のれん	-	187,261
ソフトウェア	14,529	57,521
その他	10,993	31,456
無形固定資産合計	25,522	276,239
投資その他の資産		
長期未収入金	890	-
敷金及び保証金	110,395	114,900
繰延税金資産	196,319	203,433
その他	51,921	10,100
貸倒引当金	890	-
投資その他の資産合計	358,636	328,434
固定資産合計	458,648	782,535
資産合計	2,844,733	3,253,302

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	173,591	208,511
1年内返済予定の長期借入金	-	4,392
1年内償還予定の社債	150,000	125,000
未払金	120,019	422,132
未払法人税等	77,574	35,197
契約負債	-	12,540
受注損失引当金	1,437	-
賞与引当金	191,972	223,788
その他	66,596	108,109
流動負債合計	681,192	1,039,671
固定負債		
長期借入金	-	21,228
社債	125,000	-
退職給付に係る負債	311,427	332,598
固定負債合計	336,427	353,826
負債合計	1,017,619	1,393,498
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	358,652
資本剰余金	473,231	487,562
利益剰余金	1,311,039	1,019,235
自己株式	7,157	5,646
株主資本合計	1,827,113	1,859,803
純資産合計	1,827,113	1,859,803
負債純資産合計	2,844,733	3,253,302

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	1 4,079,318	1 4,683,093
売上原価	4 2,517,501	4 2,720,698
売上総利益	1,561,816	1,962,394
販売費及び一般管理費	2, 3 1,307,651	2, 3 1,772,299
営業利益	254,165	190,095
営業外収益		
受取利息	151	112
受取配当金	240	-
助成金収入	24,495	5,997
保険解約返戻金	-	65,155
その他	1,915	2,063
営業外収益合計	26,803	73,328
営業外費用		
支払利息	774	403
為替差損	2,012	7,030
支払手数料	1,062	1,050
有価証券売却損	409	-
その他	674	213
営業外費用合計	4,932	8,698
経常利益	276,036	254,725
特別損失		
本社移転費用	-	5 137,509
特別損失合計	-	137,509
税金等調整前当期純利益	276,036	117,216
法人税、住民税及び事業税	125,530	69,142
法人税等調整額	22,903	8,566
法人税等合計	102,627	60,575
当期純利益	173,409	56,640
親会社株主に帰属する当期純利益	173,409	56,640

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	173,409	56,640
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,210	-
その他の包括利益合計	1, 2 2,210	-
包括利益	175,619	56,640
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	175,619	56,640
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,000	456,917	1,143,950	11,345	1,639,522
当期変動額					
剰余金の配当			6,321		6,321
親会社株主に帰属する当期純利益			173,409		173,409
自己株式の取得				137	137
自己株式の処分		16,313		4,326	20,640
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	-	16,313	167,088	4,188	187,590
当期末残高	50,000	473,231	1,311,039	7,157	1,827,113

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	2,210	2,210	1,637,312
当期変動額			
剰余金の配当			6,321
親会社株主に帰属する当期純利益			173,409
自己株式の取得			137
自己株式の処分			20,640
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	2,210	2,210	2,210
当期変動額合計	2,210	2,210	189,800
当期末残高	-	-	1,827,113

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,000	473,231	1,311,039	7,157	1,827,113
会計方針の変更による累積的影響額			3,497		3,497
会計方針の変更を反映した当期首残高	50,000	473,231	1,314,536	7,157	1,830,611
当期変動額					
新株の発行	8,652	8,641			17,293
剰余金の配当			51,941		51,941
親会社株主に帰属する当期純利益			56,640		56,640
自己株式の処分		5,689		1,510	7,200
剰余金から資本金への振替	300,000		300,000		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	308,652	14,331	295,301	1,510	29,192
当期末残高	358,652	487,562	1,019,235	5,646	1,859,803

	純資産合計
当期首残高	1,827,113
会計方針の変更による累積的影響額	3,497
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,830,611
当期変動額	
新株の発行	17,293
剰余金の配当	51,941
親会社株主に帰属する当期純利益	56,640
自己株式の処分	7,200
剰余金から資本金への振替	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-
当期変動額合計	29,192
当期末残高	1,859,803

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	276,036	117,216
減価償却費	25,117	36,213
保険解約返戻金	-	65,155
本社移転費用	-	137,509
投資有価証券売却損益(は益)	409	-
助成金収入	24,495	5,997
賞与引当金の増減額(は減少)	24,249	28,412
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	32,908	21,171
受取利息及び受取配当金	392	112
支払利息	774	403
売上債権の増減額(は増加)	194,112	309,995
棚卸資産の増減額(は増加)	10,003	8,146
仕入債務の増減額(は減少)	67,057	34,018
未収入金の増減額(は増加)	22,537	71,582
前払費用の増減額(は増加)	18,072	39,348
未払金の増減額(は減少)	27,742	311,483
預り金の増減額(は減少)	212	2,948
その他	16,822	31,160
小計	520,483	106,134
利息及び配当金の受取額	392	112
利息の支払額	755	440
助成金の受取額	18,285	12,207
法人税等の支払額	95,144	142,045
営業活動によるキャッシュ・フロー	443,262	24,031
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	30,000	17,500
定期預金の払戻による収入	-	237,511
有形固定資産の取得による支出	19,265	93,259
無形固定資産の取得による支出	17,720	59,081
投資有価証券の取得による支出	240	-
投資有価証券の売却による収入	21,312	-
敷金の差入による支出	208	83,348
敷金の回収による収入	15,890	156
資産除去債務の履行による支出	8,300	28,500
保険積立金の払戻による収入	-	111,451
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	² 166,309
その他	-	725
投資活動によるキャッシュ・フロー	38,531	98,153
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	40,243	-
社債の償還による支出	50,000	50,000
自己株式の処分による収入	20,502	7,200
配当金の支払額	6,296	51,908
財務活動によるキャッシュ・フロー	76,037	94,708
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	328,693	216,894
現金及び現金同等物の期首残高	867,054	1,195,747
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 1,195,747	¹ 978,853

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

アプリハウス株式会社

株式会社パート

株式会社パートは、2022年1月25日付でその全株式を取得したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。なお、2022年3月31日をみなし取得日としたため、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結しております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社パートの決算日は9月30日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮計算を行った財務諸表を基礎としております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

商品は主として移動平均法に基づく原価法、それ以外は個別法に基づく原価法(いずれも貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

2016年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法、その他は定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～15年

その他 2～20年

ロ 無形固定資産

・自社利用ソフトウェア

社内における利用可能期間に基づく定額法(5年)によっております。

・市場販売用のソフトウェア

見込販売数量に基づく償却額と見込販売可能期間(3年)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法によっております。

・クラウドサービス・ソフトウェア

定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

ハ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において損失が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能なものにつき、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。なお、取引の対価は履行義務を充足してから概ね1年以内に回収しているため、重大な金融要素の調整は行っておりません。

イ. デジタルソリューション事業

デジタルソリューション事業では、主に組込みシステムに係るソフトウェアの受託開発およびハードウェアの受託開発を行っております。当該取引は、プロジェクトの進捗に応じて顧客に成果が移転し、一定期間にわたり履行義務を充足することから、その進捗度に応じて収益を認識しております。

当社グループは、全ての案件について、将来の発生原価を合理的に見積ってプロジェクトの採算管理を実施しており、労働時間の集計及び材料費等から算定した既発生コストと見積総コストとの比率で進捗度を見積ることが可能であります。

ただし、工期がごく短い場合には代替的取扱いを適用し、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

ロ. エンジニアリングソリューション事業

エンジニアリングソリューション事業では、主にソフトウェアに係るライセンス販売を行っております。当該取引は、通常、ソフトウェアの機能は既に確定しているため、顧客がソフトウェアを使用することができる状態となった時点で当該ソフトウェア製品等に対する支配が移転し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。

ハ. ココダヨ事業

ココダヨ事業では、主に「ココダヨ」アプリによる顧客への災害時位置情報自動通信サービスを行っております。このアプリ運用サービスから生じる履行義務は、サービスが提供される時間の経過に応じて充足されると判断しており、契約において約束されたサービスの支配が顧客に移転するにつれて収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

翌連結会計年度より、7年間の定額法にて償却いたします。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

(のれんの評価)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度期末	当連結会計年度期末
のれん	-	187,261

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれんの回収可能性があるかどうかの判定にあたり、のれんを含む資金生成単位における割引前将来キャッシュ・フローを算定しております。

割引前将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画における主要な見積り・仮定は、将来の不確実な経営環境の変化等により、回収可能性の判断に重要な影響を与える可能性があります。

(進捗度に応じた収益認識)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度期首	当連結会計年度期末
契約資産	16,748	65,989

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり算出しております。

履行義務の充足に係る進捗度の適正な見積りに当たっては、原価総額の見積額に対する実際原価の割合により測定し、それに基づいて収益を認識しております。

原価総額の見積りの結果、将来の損失の発生が見込まれ、損失金額を合理的に見積ることができる場合には、損失見込額を受注損失引当金として計上することとしております。

当連結会計年度末において将来の損失の発生が見込まれる契約資産はありません。しかしながら、当該時点では想定できなかった事態等の発生により損失が発生する可能性があります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前連結会計年度において、区分掲記していた「営業外費用」の「社債利息」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「支払利息」に含めて表示しております。

なお、前連結会計年度の損益計算書において、「営業外費用」の「社債利息」に表示していた551千円は、「支払利息」として組み替えております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。) 等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、デジタルソリューション事業におけるシステムの受託開発に関して、従来は工事完成基準を適用しておりました契約のうち、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。また、エンジニアリングソリューション事業およびココダヨ事業における顧客との取引に関して、従来は販売費及び一般管理費としていた一部の費用について、顧客に支払われる対価として売上高から直接減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項のただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「売掛金」及び「契約資産」に区分して表示し、「流動負債」の「その他」に表示していた「前受金」は、当連結会計年度より「契約負債」として表示することといたしました。ただし、収益認識会計基準第89 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度については新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、当連結会計年度の売上高が37,758千円、売上原価が19,983千円増加し、販売費及び一般管理費は7,005千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ24,780千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は3,497千円増加しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

なお、収益認識会計基準第89 - 3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。) 等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日) 第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日) 第7 - 4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号)の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
現金及び預金(定期預金)	66,000千円	66,000千円
計	66,000	66,000

(注) 社債の債務を担保するために根質権を設定しております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
社債(1年内償還予定を含む)	45,000千円	15,000千円
計	45,000	15,000

2. 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行(前連結会計年度は2行)と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	750,000千円	650,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	750,000	650,000

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
役員報酬	100,066千円	109,149千円
従業員給料及び手当	353,246	448,185
広告宣伝費	136,745	425,201
賞与引当金繰入額	59,669	10,229
退職給付費用	11,348	16,763
株式報酬費用	-	12,970

3. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	63,232千円	12,054千円

4. 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	1,437千円	1,437千円

5. 本社移転費用

本社移転費用については、2021年12月の本社移転に伴うものであり、主な内容は、旧本社に係る原状回復費用、及び旧本社の設備の除却等であります。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	2,970千円	- 千円
組替調整額	409	-
計	3,379	-
税効果調整前合計	3,379	-
税効果額	1,169	-
その他の包括利益合計	2,210	-

2. その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金:		
税効果調整前	3,379千円	- 千円
税効果額	1,169	-
税効果調整後	2,210	-
その他の包括利益合計		
税効果調整前	3,379	-
税効果額	1,169	-
税効果調整後	2,210	-

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,920,000	-	-	1,920,000
合計	1,920,000	-	-	1,920,000
自己株式(注)1.2.				
普通株式	114,000	79	43,000	71,079
合計	114,000	79	43,000	71,079

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加79株は、単元未満株式の買取りによる増加によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少株43,000株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	6,321	3.5	2020年3月31日	2020年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月24日 取締役会	普通株式	36,978	利益剰余金	20.0	2021年3月31日	2021年6月8日

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式（注）1.2.				
普通株式	1,920,000	1,941,000	-	3,861,000
合計	1,920,000	1,941,000	-	3,861,000
自己株式（注）1.3.4.				
普通株式	71,079	61,079	20,000	112,158
合計	71,079	61,079	20,000	112,158

（注）1. 2021年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加1,941,000株は、株式分割による増加1,930,500株及び譲渡制限付株式発行による増加10,500株であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加61,079株は、株式分割による増加であります。

4. 普通株式の自己株式の株式数の減少20,000株は、ストック・オプションの行使による減少であります。20,000株の内訳は、株式分割前10,000株、株式分割後10,000株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年5月24日 取締役会（注）	普通株式	36,978	20.0	2021年3月31日	2021年6月8日
2021年8月23日 取締役会	普通株式	14,963	4.0	2021年9月30日	2021年12月1日

（注）2021年9月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、基準日が前連結会計年度に属する配当については、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年5月16日 取締役会	普通株式	37,488	利益剰余金	10.0	2022年3月31日	2022年6月14日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	1,481,759千円	1,044,853千円
預入期間が3か月を超える定期預金	286,011	66,000
現金及び現金同等物	1,195,747	978,853

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

株式の取得により株式会社バートを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳は次のとおりであります。なお、株式の取得価額につきましては、取得株式の相手先との秘密保持義務により非開示としております。

流動資産	79,085千円
固定資産	6,327千円
資産合計	85,413千円
流動負債	21,447千円
固定負債	21,228千円
負債合計	42,675千円

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は、定期預金、定期積金の安全性の高い金融資産で運用しており、また、運転資金を主に銀行借入により調達しております。

デリバティブ取引については、「経理規程」に従い、リスクヘッジを目的とし、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形、売掛金、電子記録債権、未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に本社及び各事業所の賃借に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金、社債は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で6年であります。このうち、変動金利によるものは、金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、「債権管理規程」に従い、営業債権について、各事業本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。また、敷金及び保証金については、信用度の高い企業と契約を結ぶことでリスクの軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての買掛金については、短期間で決済することにより為替変動リスクを低減するとともに、為替予約等によるリスクヘッジを適宜検討しております。社債については固定金利を基本とし、借入金について、変動金利によるものは借入期間を短期間に設定することにより金利変動リスクを低減しております。なお、為替予約の実施、借入の実行は、経理規程、為替リスク管理規程に定める手続きを経ることにより、そのリスクの検討が行われます。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部門からの報告に基づき経理財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 長期未収入金	890	890	
貸倒引当金(*2)	890	890	
	-	-	-
資産計	-	-	-
(2) 社債(1年以内償還予定を含む)	75,000	74,750	249
負債計	75,000	74,750	249

(*1)「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「未収入金」、「買掛金」、「未払金」及び「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)長期未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

	連結貸借対照表計上額 (千円)
敷金及び保証金	110,395

市場価格がなく、かつ、将来のキャッシュ・フローを見積ることができないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表に含めておりません。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 敷金及び保証金 (1年以内回収予定を含む)(*2)	84,337	82,534	1,803
資産計	84,337	82,534	1,803
(2) 長期借入金(1年以内返済予定を含む)	25,620	25,772	152
(3) 社債(1年以内償還予定を含む)	25,000	25,018	18
負債計	50,620	50,790	170

(*1)「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「未収入金」、「買掛金」、「未払金」及び「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)連結貸借対照表における敷金及び保証金の金額と金融商品の時価における「連結貸借対照表計上額」との差額は、当連結会計年度末における敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額(賃借建物の原状回復費用見込額)の未償却残高であります。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,481,759	-	-	-
受取手形及び売掛金	691,537	-	-	-
電子記録債権	84,252	-	-	-
未収入金	6,210	-	-	-
合計	2,263,759	-	-	-

長期末収入金については、償還予定日が見込めないため、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
敷金及び保証金	353	302	83,681	-
合計	353	302	83,681	-

2. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	50,000	25,000	-	-	-	-
合計	50,000	25,000	-	-	-	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	4,392	4,392	4,392	4,392	4,392	3,660
社債	25,000	-	-	-	-	-
合計	29,392	4,392	4,392	4,392	4,392	3,660

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金		82,534		82,534
資産計	-	82,534	-	82,534
1年内返済予定の長期借入金	-	4,392	-	4,392
1年内償還予定の社債	-	25,018	-	25,018
長期借入金	-	21,380	-	21,380
負債計	-	50,790	-	50,790

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等の適切な指標にを基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債（1年内償還予定を含む）

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定を含む）

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

該当事項はありません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	1,043	-	762
(2) その他	20,782	352	-
合計	21,825	352	762

(売却の理由)

信用リスク等を考慮し、将来に渡るリスク資産の低減をはかるため売却しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは退職一時金制度を採用しています。

なお、当社グループが有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しています。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	278,519千円	311,427千円
退職給付費用	46,975	46,983
退職給付の支払額	14,067	25,812
退職給付に係る負債の期末残高	311,427	332,598

(2) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	311,427千円	332,598千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	311,427	332,598
退職給付に係る負債	311,427	332,598
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	311,427	332,598

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	46,975千円	46,983千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権 (ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 63名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 278,000株
付与日	2017年10月31日
権利確定条件	定めておりません。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	自 2019年10月24日 至 2027年10月23日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2019年12月27日付株式分割(普通株式1株につき1,000株の割合)及び2021年9月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2022年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権 (ストック・オプション)
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	134,000
権利確定	-
権利行使	30,000
失効	-
未行使残	104,000

(注) 2019年12月27日付株式分割(普通株式1株につき1,000株の割合)及び2021年9月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

		第1回新株予約権 (ストック・オプション)
権利行使価格 (注)	(円)	240
行使時平均株価	(円)	868
付与日における公正な評価単価	(円)	-

(注) 2019年12月27日付株式分割(普通株式1株につき1,000株の割合)及び
2021年9月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割
後の価格に換算して記載しております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

Stock・オプション付与日時点において、当社は未公開株式会社であるため、付与日における公正な評価単価を単位当たりの本源的価値により算出しております。単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式の評価方法は、時価純資産法により算定された価格を基礎とする方法によっております。

4. Stock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. Stock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 65,936千円

当連結会計年度において権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額
18,840千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	66,422千円	68,635千円
未払社会保険料	10,030	10,364
未払事業税	5,777	5,016
退職給付に係る負債	107,753	101,857
減価償却費超過額	1,959	1,734
その他	11,253	24,485
繰延税金資産小計	203,196	212,094
評価性引当額	6,877	6,914
繰延税金資産合計	196,319	205,179
繰延税金負債		
その他	-	1,746
繰延税金負債合計	-	1,746
繰延税金資産の純額	196,319	203,433

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	34.6%	30.6%
(調整)		
役員賞与等永久に損金に算入されない項目	3.0	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.8	-
住民税均等割	0.7	2.2
給与等の引上げを行った場合の特別控除	-	8.5
支払手数料	-	6.3
評価性引当額	0.3	-
税率変更による影響	-	19.1
留保金課税	-	2.7
その他	0.1	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.2	51.7

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社バート

事業の内容：アプリケーション事業、システム事業

企業結合を行った主な理由

当社グループが提唱している「デジタルファクトリー化」の推進を加速するためには、企業の生産現場から経営層まであらゆるレイヤーを対象とする一気通貫のソリューション開発および提供が必要と考え、SAPの導入コンサルティング事業を展開し、大手企業から継続的に案件受注に取り組む企業である同社が当社グループに参画することにより、当社グループが今後さらなる企業価値向上を達成するものと考え、子会社化を決定したものであります。

企業結合日

2022年1月25日

企業結合の法的形式

現金による株式取得

結合後企業の名称

名称変更の予定はありません。

取得する議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2022年3月31日をみなし取得日としているため、貸借対照表のみを連結しております。

(3) 取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得価額につきましては、株式譲渡契約の定めにより、当社は秘密保持義務を負っていることから非開示とさせていただきますが、第三者算定機関による株式価値の算定結果を勘案し決定しております。

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料 24,000千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額

187,261千円

発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力により発生したものであります。

償却方法及び償却期間

7年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	79,085千円
固定資産	6,327千円
資産合計	85,413千円
流動負債	21,447千円
固定負債	21,228千円
負債合計	42,675千円

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは、事務所の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法を採用しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社グループは、事務所の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法を採用しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益認識の時期別及び契約形態別に分解した金額は、以下のとおりであります。

単位：千円

	デジタル ソリューション事 業	エンジニアリング ソリューション事 業	ココダヨ 事業	合計
一定の期間にわたって認識する収益	397,896	-	443,554	841,450
一時点で認識する収益	2,415,007	1,426,634	-	3,841,642
顧客との契約から生じる収益	2,812,904	1,426,634	443,554	4,683,093
外部顧客への売上高	2,812,904	1,426,634	443,554	4,683,093

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(1) デジタルソリューション事業

デジタルソリューション事業では、主に組込みシステムに係るソフトウェアの受託開発およびハードウェアの受託開発を行っております。当該取引は、プロジェクトの進捗に応じて顧客に成果が移転し、一定期間にわたり履行義務を充足することから、その進捗度に応じて収益を認識しております。

当社グループは、全ての案件について、将来の発生原価を合理的に見積ってプロジェクトの採算管理を実施しており、労働時間の集計及び材料費等から算定した既発生コストと見積総コストとの比率で進捗度を見積ることが可能であります。

ただし、工期がごく短い場合には代替的取扱いを適用し、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

取引価格は顧客との契約において約束された対価の金額に基づいており、対価の金額には重大な金融要素を含んでおりません。

(2) エンジニアリングソリューション事業

エンジニアリングソリューション事業では、主にソフトウェアに係るライセンス販売を行っております。当該取引は、通常、ソフトウェアの機能は既に確定しているため、顧客がソフトウェアを使用することができる状態となった時点で当該ソフトウェア製品等に対する支配が移転し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。

取引価格は顧客との契約において約束された対価の金額から、値引き及びリベート等を控除した金額で測定しております。対価の金額には重大な金融要素を含んでおりません。

(3) ココダヨ事業

ココダヨ事業では、主に「ココダヨ」アプリによる顧客への災害時位置情報自動通信サービスを行っております。このアプリ運用サービスから生じる履行義務は、サービスが提供される時間の経過に応じて充足されると判断しており、契約において約束されたサービスの支配が顧客に移転するにつれて収益を認識しております。

取引価格は顧客との契約において約束された対価の金額に基づいており、対価の金額には重大な金融要素を含んでおりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	775,789千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,038,689
契約資産(期首残高)	16,748
契約資産(期末残高)	65,989
契約負債(期首残高)	11,671
契約負債(期末残高)	12,540

契約資産は、デジタルソリューション事業において、一定の期間にわたり収益を認識する場合には進捗度の測定に基づいて認識した収益にかかる未請求売掛金であります。契約資産は、顧客の検収時に売上債権へ振替えられます。

契約負債は、主にエンジニアリングソリューション事業において、該当する履行義務を充足する前に契約に基づき受けとる前受金であります。契約負債は、履行義務を充足し収益を認識することに伴って取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に配分した取引価格の注記を省略しております。なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に商品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取扱う商品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業本部を基礎とした商品・サービス別のセグメントから構成されており、「デジタルソリューション事業」、「エンジニアリングソリューション事業」及び「ココダヨ事業」の3つを報告セグメントとしております。

「デジタルソリューション事業」は、カーエレクトロニクス、デジタル情報家電などの組み込み機器に係る組み込みソフトウェア開発や産業用機器に関するハードウェア開発について、設計・開発・製造から評価業務まで、生産性の高い技術をワンストップで提供しております。「エンジニアリングソリューション事業」は、外国企業から製造業向けソリューションの正規輸入販売代理を行っており、販売店への営業支援、顧客への導入支援およびアフターサポート提供等を行っております。「ココダヨ事業」は災害時位置情報自動通知アプリ「ココダヨ」のユーザーエクスペリエンス向上を目的とした新機能の実装やアプリメンテナンスを行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載とおおむね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、報告セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。当該変更により、従来の方と比べて、当連結会計年度の「デジタルソリューション事業」の売上高は44,764千円増加、セグメント利益は24,780千円増加しております。また、「エンジニアリングソリューション事業」の売上高は4,610千円、「ココダヨ事業」の売上高は2,395千円それぞれ減少しておりますが、販売費及び一般管理費がそれぞれ同額減少しており、セグメント利益に与える影響はありません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)	合計
	デジタルソ リューショ ン事業	エンジニア リングソ リューショ ン事業	ココダヨ事 業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,603,555	1,174,080	301,682	4,079,318	-	4,079,318
セグメント間の内部売 上高又は振替高	7,364	120	-	7,484	7,484	-
計	2,610,920	1,174,200	301,682	4,086,803	7,484	4,079,318
セグメント利益	430,266	283,291	117,364	830,922	576,757	254,165
セグメント資産	579,260	341,754	77,550	998,566	1,846,166	2,844,733
その他の項目						
減価償却費	7,460	6,885	839	15,185	9,932	25,117
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	459	5,584	5,739	11,783	17,931	29,715

- (注) 1. セグメント利益の調整額は、報告セグメントに配賦できない営業費用であり、その主なものは本社管理部門に係る費用であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. 減価償却費の調整額は、報告セグメントに配賦できない資産であり、その主なものは本社管理部門に係る減価償却費であります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)	合計
	デジタルソ リユース ン事業	エンジニア リングソ リユース ン事業	ココダヨ事 業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,812,904	1,426,634	443,554	4,683,093	-	4,683,093
セグメント間の内部売 上高又は振替高	23,364	-	-	23,364	23,364	-
計	2,836,268	1,426,634	443,554	4,706,457	23,364	4,683,093
セグメント利益	528,586	362,538	175,590	1,066,716	876,621	190,095
セグメント資産	985,123	507,144	120,272	1,612,540	1,640,761	3,253,302
その他の項目						
減価償却費	7,789	14,693	4,684	27,167	8,957	36,125
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	191,361	34,476	36,220	262,058	175,156	437,214

(注) 1. セグメント利益の調整額は、報告セグメントに配賦できない営業費用であり、その主なものは本社管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 減価償却費の調整額は、報告セグメントに配賦できない資産であり、その主なものは本社管理部門に係る減価償却費であります。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一のため記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載しておりません。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ニューフレアテクノロジー	483,129	デジタルソリューション事業

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一のため記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載しておりません。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ソニー株式会社	634,009	デジタルソリューション事業
株式会社ニューフレアテクノロジー	513,158	デジタルソリューション事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

(単位：千円)

	デジタル ソリューション 事業	エンジニアリングソ リューション 事業	ココダヨ事業	調整額	合計
当期償却額	-	-	-	-	-
当期末残高	187,261	-	-	-	187,261

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

- (ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項はありません。
- (イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。
- (ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	494.10円	496.10円
1株当たり当期純利益金額	47.31円	15.19円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	45.99円	14.85円

- (注) 1. 当社は、2021年9月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
2. 連結財務諸表「注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」等を適用しております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額はそれぞれ4.64円、4.61円及び4.50円増加しております。
3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額（千円）	173,409	56,640
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額（千円）	173,409	56,640
普通株式の期中平均株式数（株）	3,665,621	3,728,609
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額（千円）	-	-
普通株式増加数（株）	104,572	86,789
（うち新株予約権（株））	(104,572)	(86,789)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬としての新株発行)

当社は、2022年6月28日開催の取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行を行うことについて下記のとおり決定致しました。

1. 発行の概要

(1) 払込期日	2022年7月22日
(2) 発行する株式の種類及び総数	当社普通株式 20,000株
(3) 発行価額	1株につき772円
(4) 発行総額	15,440,000円
(5) 割当予定先	当社取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く) 2名 20,000株
(6) その他	本新株発行については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。

2. 発行の目的及び理由

当社は、当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。以下、「対象取締役」といいます。)に対して、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様と一層の価値共有を進めることで、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。)を導入することを、2021年5月24日開催の取締役会において決議いたしました。

また、2021年6月24日開催の第36期定時株主総会において、対象取締役に対する譲渡制限付株式付与のために支給する金銭報酬債権の総額は、年額50百万円以内とすること、及び対象取締役に対して発行又は処分する当社の普通株式の総数は年40,000株以内(なお、当社は、2021年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っているため、発行又は処分される当社の普通株式の総数を年20,000株以内から年40,000株以内に調整しております。)及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間として、払込期日から当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を退任又は退職等する日までの間とすること等につき、ご承認をいただいております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
株式会社ゼネテック	第17回無担保社債 (銀行保証付) (注)1.2.	2017.6.26	45,000 (30,000)	15,000 (15,000)	0.400	なし	2022.6.24
株式会社ゼネテック	第18回無担保社債 (銀行保証付) (注)1.2.	2017.7.31	30,000 (20,000)	10,000 (10,000)	0.220	なし	2022.7.29
合計	-	-	75,000 (50,000)	25,000 (25,000)	-	-	-

(注)1.()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2.連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
25,000	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	-	4,392	0.36	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	21,228	1.08	2023年~2028年
合計	-	25,620	-	-

(注)1.平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2.長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,392	4,392	4,392	4,392

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,094,714	2,159,225	3,250,746	4,683,093
税金等調整前四半期(当期)純利益	137,373	158,041	154,177	117,216
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益	71,324	86,350	79,392	56,640
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	19.29	23.24	21.32	15.19

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	19.29	4.02	1.86	6.08

(注)当社は、2021年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 1,403,896	1 909,297
受取手形	4,151	-
電子記録債権	84,252	87,185
売掛金	2 693,012	2 928,215
契約資産	-	65,989
商品	7,837	7,992
仕掛品	45,835	30,694
原材料及び貯蔵品	14,834	21,587
前渡金	117	1,835
前払費用	52,216	108,857
未収入金	2 6,650	2 149,503
その他	2 1,861	2 1,552
流動資産合計	2,314,666	2,312,710
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	112,727	100,831
減価償却累計額	51,693	26,036
建物附属設備(純額)	61,033	74,794
工具、器具及び備品	59,277	157,486
減価償却累計額	45,822	54,982
工具、器具及び備品(純額)	13,455	102,504
有形固定資産合計	74,489	177,299
無形固定資産		
ソフトウェア	14,529	57,521
その他	10,792	31,255
無形固定資産合計	25,322	88,777
投資その他の資産		
関係会社株式	40,000	294,000
長期未収入金	890	-
繰延税金資産	196,319	202,715
敷金及び保証金	110,395	114,733
その他	51,921	4,900
貸倒引当金	890	-
投資その他の資産合計	398,636	616,348
固定資産合計	498,448	882,424
資産合計	2,813,114	3,195,135

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	172,091	203,912
1年内償還予定の社債	1 50,000	1 25,000
未払金	118,527	429,681
未払費用	31,450	61,775
未払法人税等	75,131	30,829
契約負債	-	10,709
前受金	6,981	-
預り金	23,450	26,399
賞与引当金	191,972	220,385
受注損失引当金	1,437	-
その他	24	57
流動負債合計	671,065	1,008,750
固定負債		
社債	1 25,000	-
退職給付引当金	311,427	332,598
固定負債合計	336,427	332,598
負債合計	1,007,493	1,341,349
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	358,652
資本剰余金		
資本準備金	-	8,641
その他資本剰余金	473,231	478,921
資本剰余金合計	473,231	487,562
利益剰余金		
利益準備金	9,140	13,996
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,280,406	999,221
利益剰余金合計	1,289,547	1,013,218
自己株式	7,157	5,646
株主資本合計	1,805,621	1,853,786
純資産合計	1,805,621	1,853,786
負債純資産合計	2,813,114	3,195,135

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	1 4,031,403	1 4,629,935
売上原価		
商品期首棚卸高	3,411	7,837
当期商品仕入高	464,428	514,654
当期製品製造原価	2,045,655	2,192,828
合計	2,513,495	2,715,320
商品期末棚卸高	7,837	7,992
売上原価合計	2,505,657	2,707,328
売上総利益	1,525,746	1,922,607
販売費及び一般管理費	2 1,292,991	2 1,733,720
営業利益	232,754	188,886
営業外収益		
受取利息	150	111
受取配当金	1 6,840	1 6,000
助成金収入	24,495	5,997
受取手数料	1 4,800	1 4,800
保険解約返戻金	-	65,155
その他	1,915	2,063
営業外収益合計	38,202	84,127
営業外費用		
支払利息	774	403
為替差損	2,012	7,030
支払手数料	1,062	1,050
有価証券売却損	409	-
その他	674	213
営業外費用合計	4,932	8,698
経常利益	266,025	264,316
特別損失		
本社移転費用	-	3 137,509
特別損失合計	-	137,509
税引前当期純利益	266,025	126,806
法人税、住民税及び事業税	120,671	62,937
法人税等調整額	22,903	8,246
法人税等合計	97,767	54,691
当期純利益	168,257	72,115

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金		評価・換 算差額等 合計
		その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	利益 準備金	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計					
当期首残高	50,000	456,917	456,917	8,508	1,119,102	1,127,610	11,345	1,623,182	2,210	2,210	1,620,972
当期変動額											
剰余金の配当				632	6,953	6,321		6,321			6,321
当期純利益					168,257	168,257		168,257			168,257
自己株式の取得							137	137			137
自己株式の処分		16,313	16,313				4,326	20,640			20,640
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）									2,210	2,210	2,210
当期変動額合計	-	16,313	16,313	632	161,304	161,936	4,188	182,438	2,210	2,210	184,648
当期末残高	50,000	473,231	473,231	9,140	1,280,406	1,289,547	7,157	1,805,621	-	-	1,805,621

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本 合計	純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	50,000	-	473,231	473,231	9,140	1,280,406	1,289,547	7,157	1,805,621	1,805,621
会計方針の変更による 累積的影響額						3,497	3,497		3,497	3,497
会計方針の変更を反映し た当期首残高	50,000	-	473,231	473,231	9,140	1,283,904	1,293,045	7,157	1,809,119	1,809,119
当期変動額										
新株の発行	8,652	8,641		8,641					17,293	17,293
剰余金の配当						51,941	51,941		51,941	51,941
当期純利益						72,115	72,115		72,115	72,115
自己株式の処分			5,689	5,689				1,510	7,200	7,200
その他利益剰余金から 利益準備金への振替					4,856	4,856	-		-	-
その他利益剰余金から 資本金への振替	300,000					300,000	300,000		-	-
当期変動額合計	308,652	8,641	5,689	14,331	4,856	284,682	279,826	1,510	44,666	44,666
当期末残高	358,652	8,641	478,921	487,562	13,996	999,221	1,013,218	5,646	1,853,786	1,853,786

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品は主として移動平均法に基づく原価法、それ以外は個別法に基づく原価法(いずれも貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

2016年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法、その他は定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～15年
工具、器具及び備品	2～15年

(2) 無形固定資産

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間に基づく定額法(5年)によっております。

・市場販売用のソフトウェア

見込販売数量に基づく償却額と見込販売可能期間(3年)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法によっております。

・クラウドサービス・ソフトウェア

定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において損失が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能なものにつき、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付費用に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5. 収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。なお、取引の対価は履行義務を充足してから概ね1年以内に回収しているため、重大な金融要素の調整は行っておりません。

イ. デジタルソリューション事業

デジタルソリューション事業の中心である組込みシステムに係るソフトウェアの受託開発およびハードウェアの受託開発の契約については、プロジェクトの進捗に応じて顧客に成果が移転し、一定期間にわたり履行義務を充足することから、その進捗に応じて収益を認識しております。

当社は、全ての案件について、将来の発生原価を合理的に見積ってプロジェクトの採算管理を実施しており、労働時間の集計及び材料費等から算定した既発生コストと見積総コストとの比率で進捗度を見積ることが可能であります。

ただし、工期がごく短い場合には代替的取扱いを適用し、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

ロ. エンジニアリングソリューション事業

エンジニアリングソリューション事業は、主にソフトウェアに係るライセンス販売を事業の中心としております。当該取引は、通常、ソフトウェアの機能は既に確定しているため、顧客がソフトウェアを使用することができる状態となった時点で当該ソフトウェア製品等に対する支配が移転し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。

ハ. ココダヨ事業

ココダヨ事業は、主に「ココダヨ」アプリにより顧客に災害時位置情報自動通知サービスを提供しております。このアプリ運用サービスから生じる履行義務は、サービスが提供される時間の経過に応じて充足されると判断しており、契約において約束されたサービスの支配が顧客に移転するにつれて収益を認識しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

(進捗度に応じた収益認識)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度期首	当事業年度期末
契約資産	16,748	65,989

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり算出しております。

履行義務の充足に係る進捗度の適正な見積りに当たっては、原価総額の見積額に対する実際原価の割合により測定し、それに基づいて収益を認識しております。

原価総額の見積りの結果、将来の損失の発生が見込まれ、損失金額を合理的に見積ることができる場合には、損失見込額を受注損失引当金として計上することとしております。

当事業年度末において将来の損失の発生が見込まれる契約資産はありません。しかしながら、当該時点では想定できなかった事態等の発生により損失が発生する可能性があります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度まで「流動資産」の「その他」に含めて表示しておりました「前渡金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

なお、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた1,979千円は、「前渡金」117千円、「その他」1,861千円として組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度において、区分掲記していた「営業外費用」の「社債利息」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「支払利息」に含めて表示しております。

なお、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「社債利息」に表示していた551千円は、「支払利息」として組み替えております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、デジタルソリューション事業におけるシステムの受託開発に関して、従来は工事完成基準を適用しておりました契約のうち、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。また、エンジニアリングソリューション事業およびココダヨ事業における顧客との取引に関して、従来は販売費及び一般管理費としていた一部の費用について、顧客に支払われる対価として売上高から直接減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項のただし書きに定める経過措置に従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「売掛金」及び「契約資産」に区分して表示し、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89 - 2項に定める経過措置に従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、当事業年度の売上高が37,758千円、売上原価が19,983千円増加し、販売費及び一般管理費は7,005千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ24,780千円増加しております。また、繰越利益剰余金の期首残高は3,497千円増加しております。

当事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額はそれぞれ4.64円、4.61円及び4.50円増加しております。

なお、収益認識会計基準第89 - 3項に定める経過措置に従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過措置に従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
現金及び預金(定期預金)	66,000千円	66,000千円
計	66,000	66,000

(注) 社債の債務を担保するために根質権を設定しております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
社債(1年内償還予定を含む)	45,000千円	15,000千円
計	45,000	15,000

2. 関係会社項目

関係会社に対する資産には、区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
流動資産		
売掛金	24,640千円	13,308千円
未収入金	440	440
その他	861	919
計	25,941	14,667

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
関係会社への売上高	93,799千円	100,553千円
営業取引以外の取引による取引高		
関係会社からの業務受託料	4,800	4,800
関係会社からの受取配当金	6,600	6,000

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度12%、当事業年度25%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度88%、当事業年度75%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
役員報酬	100,066千円	109,149千円
給料及び手当	344,532	439,413
広告宣伝費	136,745	425,201
賞与引当金繰入額	59,669	10,229
退職給付費用	11,348	16,763
株式報酬費用	-	12,970
減価償却費	13,957	13,556

3. 本社移転費用

本社移転費用については、2021年12月の本社移転に伴うものであり、主な内容は、旧本社に係る原状回復費用、及び旧本社の設備の除却等であります。

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	40,000

当事業年度(2022年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	294,000

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	66,422千円	67,492千円
未払社会保険料	10,030	10,192
未払事業税	5,777	4,658
退職給付引当金	107,753	101,857
減価償却超過額	1,959	1,734
その他	11,253	23,194
繰延税金資産小計	203,196	209,129
評価性引当額	6,877	6,414
繰延税金資産合計	196,319	202,715
繰延税金資産の純額	196,319	202,715

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	34.6%	30.6%
(調整)		
役員賞与等永久に益金に算入されない項目	3.1	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.9	1.5
住民税均等割	0.7	1.9
給与等の引上げを行った場合の特別控除	-	7.9
評価性引当額	0.4	-
税率変更による影響	-	17.6
留保金課税	-	2.5
その他	0.5	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.8	43.1

(企業結合等関係)

取得による企業結合については、連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

当社は、2022年6月28日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬としての新株発行を行うことを決議致しました。なお、詳細については、連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりです。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却 累計額又は償却 累計額 (千円)
有形固定資産						
建物附属設備	61,033	54,914	34,649	6,504	74,794	26,036
工具、器具及び備品	13,455	104,729	2,060	13,619	102,504	54,982
有形固定資産計	74,489	159,643	36,709	20,124	177,299	81,018
無形固定資産						
ソフトウェア	14,529	59,081	88	16,001	57,521	34,290
その他	10,792	54,790	34,327	-	31,255	-
無形固定資産計	25,322	113,871	34,415	16,001	88,777	34,290

(注) 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

建物附属設備	本社移転工事	54,709千円
	旧本社設備除却	34,649千円
工具、器具及び備品	本社移転による什器購入	30,412千円
	CM・WEB動画制作	72,387千円
ソフトウェア	アプリ「ココダヨ」	22,124千円
	「iPerfecta」	12,202千円
その他	アプリ「ココダヨ」開発	21,794千円
	「iPerfecta」開発	12,202千円
	アプリ「ココダヨ」本勘定へ振替	22,124千円
	「iPerfecta」本勘定へ振替	12,202千円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	890	-	890	-	-
賞与引当金	191,972	220,385	191,972	-	220,385
受注損失引当金	1,437	-	1,437	-	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほ証券株式会社 本店、全国各支店および営業所
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。 https://www.genetec.co.jp/ ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第36期)(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 2021年6月25日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第36期)(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 2021年7月29日関東財務局長に提出

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月25日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

(第37期第1四半期)(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) 2021年8月16日関東財務局長に提出

(第37期第2四半期)(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日) 2021年11月15日関東財務局長に提出

(第37期第3四半期)(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日) 2022年2月14日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月29日

株式会社ゼネテック

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 憲一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 樹神 祐也 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゼネテックの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゼネテック及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

プロジェクト原価の見積りの妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法を適用している。また、会社は受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において損失が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能なものにつき、翌連結会計年度以降の損失見込額を受注損失引当金として計上することとしている。</p> <p>履行義務の充足に係る進捗度の見積りに基づく収益認識及び受注損失引当金の計上に当たっては、プロジェクト原価の見積りが必要であり、当該見積りには不確実性が存在する。</p> <p>会社は、予算管理としてプロジェクトごとの収支及び進捗管理を行っており、プロジェクト原価の見積りに関する内部統制が整備及び運用されている。</p> <p>しかしながら、プロジェクト原価は、不測の事態等による開発工数の増大、受注後の諸条件の変更、不具合（バグ）の発生、サービス不良等の品質上の問題による手直し等による追加コストの発生等の経営者の判断に影響を受けるため、当監査法人はプロジェクト原価の見積りの妥当性が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、プロジェクト原価の見積りの妥当性に関して主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ プロジェクト原価の見積り並びにプロジェクト管理に係る内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。 ・ プロジェクト原価の見積りの妥当性に関連して、以下の監査手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> - 事業進捗会議議事録及び取締役会議事録を閲覧し、損失の発生が見込まれるプロジェクトについての報告の有無を確かめた。 - 重要なプロジェクトの責任者に対する質問を実施した。 - プロジェクト進捗度管理表の閲覧によるプロジェクトの進捗状況の把握、プロジェクト原価の見積範囲や見直しの要否を検討した。 - プロジェクト原価に関して、見積原価と実際原価を比較し、見積原価の合理性を評価した。 ・ 上記のプロジェクト原価の見積りを前提とし、履行義務の充足に係る進捗度の見積りに基づく収益認識が適切に行われていることを確かめ、また、受注損失引当金の計上が必要となるプロジェクトが当連結会計年度末において存在しないことを確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令

等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月29日

株式会社ゼネテック

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 憲一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 樹神 祐也 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゼネテックの2021年4月1日から2022年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゼネテックの2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

プロジェクト原価の見積りの妥当性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（プロジェクト原価の見積りの妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。
--

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検

討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。